

平成26年第1回藍住町議会定例会会議録（第1日）

平成26年3月6日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 当日の応招議員は、次のとおりである。

1 番議員 喜田 修	9 番議員 小川 幸英
2 番議員 西岡 恵子	10 番議員 林 茂
3 番議員 濱 眞吉	11 番議員 永濱 茂樹
4 番議員 東條 義和	12 番議員 奥村 晴明
5 番議員 平石 賢治	13 番議員 佐野 慶一
6 番議員 西川 良夫	14 番議員 森 志郎
7 番議員 江西 博文	15 番議員 矢部 秀行
8 番議員 古川 義夫	16 番議員 小堀 克夫

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じ

5 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 森内 孝典 書記 林 隆子

6 地方自治法第121条の規定により、付議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
監査委員	藤原 孝信
教育委員長	奥村 康人
教育長	和田 哲雄
教育次長	吉田 敬直
会計管理者	岡 静夫
総務課長	矢野 博俊

企画政策課長	安川 定幸
税務課長	下竹 啓三
健康推進課長	森 伸二
福祉課長	三木 慶則
社会教育課長	榎本 文恵
住民課長	三木 克夜
生活環境課長	中野 孝敬
建設課長	吉田 新市
経済産業課長	柿内 直子
下水道課長	奥田 浩志
水道課長	近藤 博茂
藍寿苑施設長	高田 俊男

7 付議事件は次のとおりである。

- 1) 第1号議案 平成25年度藍住町一般会計補正予算について
- 2) 第2号議案 平成25年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について
- 3) 第3号議案 平成25年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について
- 4) 第4号議案 平成25年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算について
- 5) 第5号議案 平成25年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）補正予算について
- 6) 第6号議案 平成25年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算について
- 7) 第7号議案 平成26年度藍住町一般会計予算について
- 8) 第8号議案 平成26年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について
- 9) 第9号議案 平成26年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について
- 10) 第10号議案 平成26年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予

- 算について
- 1 1) 第 1 1 号議案 平成 2 6 年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業) 予算について
 - 1 2) 第 1 2 号議案 平成 2 6 年度藍住町特別会計(藍寿苑介護サービス事業) 予算について
 - 1 3) 第 1 3 号議案 平成 2 6 年度藍住町特別会計(下水道事業) 予算について
 - 1 4) 第 1 4 号議案 平成 2 6 年度藍住町特別会計(水道事業) 予算について
 - 1 5) 第 1 5 号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
 - 1 6) 第 1 6 号議案 職員等の旅費に関する条例の一部改正について
 - 1 7) 第 1 7 号議案 藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 1 8) 第 1 8 号議案 藍住町身体障害者等ホームヘルプサービス手数料徴収条例の廃止について
 - 1 9) 第 1 9 号議案 藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑の設置及び管理に関する条例等の廃止について
 - 2 0) 第 2 0 号議案 町道の路線認定について
 - 2 1) 第 2 1 号議案 町道の路線変更について
 - 2 2) 第 2 2 号議案 指定管理者の指定について
 - 2 3) 第 2 3 号議案 財産の無償譲渡について
 - 2 4) 第 2 5 号議案 監査委員選任の同意について
 - 2 5) 報告第 1 号 平成 2 5 年度藍住町土地開発公社の変更事業計画及び平成 2 6 年度藍住町土地開発公社の事業計画について
 - 2 6) 報告第 2 号 藍住町新型インフルエンザ等対策行動計画について
 - 2 7) 発議第 1 号 議席の一部変更について
 - 2 8) 発議第 2 号 常任委員会委員の選任について
 - 2 9) 発議第 3 号 議会運営委員会委員の選任について
 - 3 0) 発議第 4 号 藍住町防災対策特別委員会委員の選任について

- 3 1) 発議第 5 号 藍住町議会だより編集委員会委員の選任について
- 3 2) 発議第 6 号 資格審査特別委員会委員の選任について
- 3 3) 選挙第 1 号 議会副議長の選挙について
- 3 4) 選挙第 2 号 板野東部消防組合議会議員の選挙について
- 3 5) 選挙第 3 号 板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙について
- 3 6) 選挙第 4 号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

以 下 余 白

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって古川義夫君及び小川幸英君を立会人に指名いたします。投票用紙を事務局長に配布いたさせます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入し、事務局長の点呼に応じ順次投票をお願いいたします。また、この選挙の効力判定については、地方自治法第118条の規定により、公職選挙法が一部適用されておりますので、これに基づき公平かつ厳格に行いたいと思います。法定得票数は、有効投票の4分の1以上となっております。また、得票数が同数の場合はくじで決めることになっておりますので、この点あらかじめ御承知おきください。

[事務局職員、投票用紙を配布する]

小堀議長 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(配布漏れなし)

小堀議長 配布漏れなしと認めます。投票箱の点検をいたします。

[事務局職員投票箱の点検をする。議長及び議員に投票箱見せる]

小堀議長 異状なしと認めます。

小堀議長 ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

森内議会事務局長 (議席番号・氏名を点呼する)

[事務局長の点呼に応じ、順次投票を行う]

小堀議長 投票漏れは、ありませんか。

(投票漏れなし)

小堀議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。投票箱を閉鎖いたします。

[事務局職員、投票箱を閉鎖する]

小堀議長 これより開票を行います。古川義夫君及び小川幸英君、開票の立ち会いをお願いいたします。

古川議員、小川議員、立会する
事務局職員、開票する
立会人の確認を受け、開票結果を議長に届ける

〔 立会人、自席へもどる 〕

小堀議長 選挙の結果を報告いたします。投票総数 16 票。うち有効投票 16 票、有効投票のうち矢部秀行君 12 票、西岡恵子君 3 票、林茂君 1 票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、4 票であります。したがって、矢部秀行君が副議長に当選されました。

小堀議長 議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員、議場を開く)

小堀議長 ただいま、副議長に当選されました矢部秀行君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により、矢部秀行君が副議長に当選したことを告知いたします。矢部秀行君、自席からで結構ですので、当選受諾をお願いいたします。

小堀議長 矢部秀行君。

矢部議員 ただいま、副議長に当選したことの告知を受けました。皆さんの推挙をいただき誠にありがとうございます。当選を受諾させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

小堀議長 副議長に就任されました矢部秀行君より就任の御挨拶をお願いいたします。前へお進みください。

矢部副議長 皆さんの推挙をいただき議会副議長を務めさせていただくこととなりました。今後は議長とともに議会運営に、また、町政発展のため微力ではありますが全力を尽くしてまいりたいと思いますので、皆様方の御支援、御指導の程よろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございます。

(議場内、拍手)

小堀議長 ここで、理事者を代表して石川町長から御挨拶をいただきたいと思います。

石川町長 おはようございます。本日、平成 26 年第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私何かと御多忙の中、御出席を賜りありがとうございます。ただいまは、欠員となっておりました副議長選挙において、矢部議員が新しく副議長に選任されました。町理事者を代表いたしまして一言お喜びを申し上げたいと存じます。矢部秀行議員は平成 21 年 11 月に初当選をされまして、現在 2 期目を務められております。これまでに総務文教常任委員長や

まちづくり特別委員長、議会だより編集委員長などを歴任され、各方面において町発展のために御尽力をいただいております。どうか豊富な御経験を生かして議長を補佐され、今後とも町政の発展に御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。副議長に御就任されました矢部議員の今後の御活躍と御健勝また、議会の皆様方の御協力をお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますがお喜びの御挨拶といたします。誠にめでたうございます。

小堀議長 ありがとうございます。引き続き、議事を進めます。

小堀議長 日程第4、発議第1号、議席の一部変更を行います。

小堀議長 議席につきましては、15番を副議長とするのが慣例となっておりますので、会議規則第4条第3項の規定により、15番に矢部秀行君、5番に平石賢治君と変更指定いたします。

小堀議長 議事の都合により小休いたします。小休中に議席の移動をお願いいたします。なお、再開予定は午後1時といたします。

(時に午前10時27分)

〔 小休中に議席を移動する
小休中に委員会構成等を協議する 〕

小堀議長 小休前に遡り、会議を再開いたします。

(時に午後1時2分)

小堀議長 日程第5、議案の上程について、発議第2号・常任委員会委員の選任について、発議第3号・議会運営委員会委員の選任について、発議第4号・藍住町防災対策特別委員会委員の選任について、発議第5号・藍住町議会だより編集委員会委員の選任についての4議案を上程し議題といたします。

小堀議長 始めに、発議第2号・常任委員会委員の選任につきましては、小休中に、人選を行っておりますのでその結果を申し上げます。総務文教常任委員会委員には、西岡恵子君、西川良夫君、江西博文君、林茂君、永濱茂樹君、奥村晴明君を、建設産業常任委員会委員には、喜田修君、東條義和君、古川義夫君、矢部秀行君、小堀克夫を、厚生常任委員会委員には、濱真吉君、平石賢

治君、小川幸英君、佐野慶一君、森志郎君をそれぞれ指名いたしたいと思います。
これに異議ございませんか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の選任につきましては、ただいま申し上げましたとおり指名することに決定いたしました。なお、各常任委員会の正副委員長につきましても小休中に互選がされておりますので、申し上げます。総務文教常任委員会委員長には西川良夫君、同副委員長には永瀆茂樹君、建設産業常任委員会委員長には古川義夫君、同副委員長には東條義和君、厚生常任委員会委員長には森志郎君、同副委員長には瀆眞吉君であります。

小堀議長 次に、発議第3号・議会運営委員会委員の選任につきましても、小休中に人選を行っておりますので、その結果を申し上げます。議会運営委員会委員には、喜田修君、西川良夫君、江西博文君、古川義夫君、奥村晴明君、森志郎君を指名いたしたいと思います。これに異議ございませんか。お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任につきましては、ただいま申し上げましたとおり指名することに決定いたしました。なお、議会運営委員会の正副委員長につきましても、小休中に互選がされておりますので、申し上げます。議会運営委員会委員長には、奥村晴明君、同副委員長には江西博文君であります。

小堀議長 次に、発議第4号・藍住町防災対策特別委員会委員の選任につきましても、小休中に人選を行っておりますので、その結果を申し上げます。藍住町防災対策特別委員会委員には、西岡恵子君、東條義和君、西川良夫君、小川幸英君、林茂君、永瀆茂樹君、奥村晴明君、矢部秀行君、小堀克夫を指名いたしたいと思います。これに異議ございませんか。お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、藍住町防災対策特別委員会委員の選任につきましては、ただいま申し上げましたとおり指名することに決定いたしました。なお、藍住町防災対策特別委員会の正副委員長につきまし

ても、小休中に互選がされておりますので、申し上げます。藍住町防災対策特別委員会委員長には、永瀆茂樹君、同副委員長には東條義和君であります。

小堀議長 次に、発議第5号・藍住町議会だより編集委員会委員の選任につきましても、小休中に、人選を行っておりますのでその結果を申し上げます。藍住町議会だより編集委員会委員には、西岡恵子君、瀆眞吉君、西川良夫君、古川義夫君、永瀆茂樹君を指名いたしたいと思っております。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、藍住町議会だより編集委員会委員の選任につきましては、ただいま申し上げましたとおり指名することに決定いたしました。なお、藍住町議会だより編集委員会の正副委員長につきましても、小休中に互選がされておりますので、申し上げます。藍住町議会だより編集委員会委員長には、瀆眞吉君、同副委員長には西岡恵子君であります。

小堀議長 次に、発議第6号・資格審査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、西岡恵子君の退場を求めます。

[西岡議員、退場する]

小堀議長 発議第6号・資格審査特別委員会委員の選任につきましても、小休中に人選を行っておりますので、その結果を申し上げます。資格審査特別委員会委員には、喜田修君、瀆眞吉君、西川良夫君、江西博文君、小川幸英君、林茂君、奥村晴明君、佐野慶一君、森志郎君を指名いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、資格審査特別委員会委員の選任につきましては、ただいま申し上げましたとおり指名することに決定いたしました。西岡恵子君の入場を認めます。

[西岡議員、入場する]

小堀議長 議事の都合により、小休いたします。なお、小休中に資格審査特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

(時に午後1時9分)

〔小休中に資格審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選する〕

小堀議長 小休前に遡り、会議を再開いたします。

(時に午後 1 時 2 5 分)

小堀議長 小休中に資格審査特別委員会の正副委員長の互選がされましたので、その結果を申し上げます。資格審査特別委員会委員長には、江西博文君、同副委員長には林茂君であります。

小堀議長 日程第 6、選挙第 2 号・板野東部消防組合議会議員の選挙について、3 月 5 日付で古川義夫君から板野東部消防組合議会議員の辞職願が提出され 1 名が欠員となっておりますので、これより選挙を行います。先ほどの小休中に議員の人選を行っておりますので、選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選とすることとし、議長から指名することにいたしたいと思っております。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、指名推選とすることに決定し議長において指名することにいたします。板野東部消防組合議会議員には西川良夫君を指名いたします。以上のとおり、選任することに異議ございませんか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、ただいま、申し上げますとお選任することに決定いたしました。

小堀議長 次に、選挙第 3 号・板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙について、現在 1 名が欠員となっておりますので、これより選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選とすることとし、議長から指名することにいたしたいと思っております。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、指名推選とすることに決定し議長において指名することにいたします。板野西部青少年補導センター組合議会議員には慣例により矢部秀行君を指名いたします。以上のとおり、選任することに異議ございませんか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、ただいま、申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

小堀議長 次に、選挙第4号・徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、現在欠員となっておりますので、これより選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることとし、議長から指名することにいたしたいと思っております。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって指名推選とすることに決定し、議長において、指名することといたします。徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員には、慣例により矢部秀行君を指名いたします。以上のとおり、選任することに異議ございませんか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、ただいま、申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

小堀議長 日程第7、議案の上程について、第25号議案・監査委員選任の同意についてを上程し、議題といたします。地方自治法第117条の規定より、江西博文君の退場を求めます。

(江西議員、議場を退場する)

小堀議長 提出者であります石川町長から、提案理由の説明を求めます。

小堀議長 石川町長。

石川町長 監査委員選任の同意について、提案理由の説明を申し上げます。昨日、監査委員の森志郎氏から、一身上の都合により監査委員を辞職したい旨の申し出があり、これを承認いたしました。これに伴い、監査委員が欠員となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任される監査委員を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。選任をお願いいたします方は、住所・藍住町富吉字豊吉15番地2、氏名・江西博文、生年月日・昭和24年9月1日、選任年月日・平成26年3月6日。以

上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

小堀議長 　　ただいま、提案理由の説明がありました。本案は、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思ひます。これに異議ございませぬか、お諮りいたします。

（異議なしの声あり）

小堀議長 　　異議なしと認めます。よつて、第25号議案・監査委員選任の同意については、住所・藍住町富吉字豊吉15番地2、氏名・江西博文氏、生年月日・昭和24年9月1日を選任同意することに決定いたしました。なお、選任年月日は平成26年3月6日であります。江西博文君の入場を認めます。

[江西議員、議場に入場する]

小堀議長 　　日程第10、議案の上程について、第1号議案・平成25年度藍住町一般会計補正予算について、第2号議案・平成25年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について、第3号議案・平成25年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について、第4号議案・平成25年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算について、第5号議案・平成25年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）補正予算について、第6号議案・平成25年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算について、第7号議案・平成26年度藍住町一般会計予算について、第8号議案・平成26年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について、第9号議案・平成26年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について、第10号議案・平成26年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算について、第11号議案・平成26年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算について、第12号議案・平成26年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）予算について、第13号議案・平成26年度藍住町特別会計（下水道事業）予算について、第14号議案・平成26年度藍住町特別会計（水道事業）予算について、第15号議案・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について、第16号議案・職員等の旅費に関する条例の一部改正について、第17号議案・藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、第18号議案・藍住町身体障害者等ホームヘルプサービス手数料徴収条例の廃止について、第19号議案・藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑の設置及び管理に関する条例等の廃止について、第20号議案・町道の路線認定につ

いて、第21号議案・町道の路線変更について、第22号議案・指定管理者の指定について、第23号議案・財産の無償譲渡についての23議案、並びに報告第1号・平成25年度藍住町土地開発公社の変更事業計画及び平成26年度藍住町土地開発公社の事業計画について、報告第2号・藍住町新型インフルエンザ等対策行動計画についての2件を上程し、議題といたします。

小堀議長 提出者であります石川町長から、提案理由の説明を求めます。

小堀議長 石川町長。

石川町長 ただいま、議長から提案理由の説明を求められました。議長から提案理由の説明を求められましたが、議案の説明に先立ち、所信を含め重点施策とその取組方針等を申し上げ、一層の御理解を賜っておきたいと存じます。最初に、友好都市山形県河北町への表敬訪問を御報告しておきたいと思っております。去る2月3日から4日にかけて、私は、小堀議長、矢野総務課長とともに、河北町をお訪ねいたしました。訪問の趣旨は、私の4期目がスタートしたことからの御挨拶と、交流促進の協議が主なものでしたが、河北町の現状や文化事業の取り組みなどについてもお聞きしてまいりました。河北町の田宮町長や庄司議長との懇談においては、今後も交流を深めていくことを確認いたしました。河北町が今年、町制施行60周年となることから、各種イベントを計画しており、10月1日に予定している記念式典への出席要請を受けたところであります。

また、町民号を募り、秋には本町を訪問したいとの意向も伺っております。

続いて、2月18日に藍住町と徳島大学との間で、相互連携に関する協定を締結しましたので、御報告をしておきます。徳島大学とは、これまでも各種計画や行政施策への委員の就任をお願いし、助言をいただいておりますが、今回の協定書の締結を機会に本町と大学の連携を更に深め、地域づくりや文化・産業の振興のほか、教育や人材育成などにおいて相互に協力し、地域社会の活性化、発展につなげていきたいと考えております。

次に、行財政改革の取り組みに関してですが、特別養護老人ホーム藍寿苑の民営化につきましては、入所施設に併設したデイサービスセンター及び指定居宅介護支援事業所と合わせた3施設の運営について、本年4月から指定管理により運営を委託し、平成28年4月に移管をする計画で、移管先法人として決定している社会福

社法人凌雲福祉会とともに、準備作業を行ってまいりましたが、本年4月からの指定管理による運営委託については、ほぼ準備が整ったところであります。3月4日夜には、入所者御家族への説明会を開催いたしました。説明会には、町と凌雲福祉会が出席し、御家族は約30人が参加されましたが、皆様に御理解を賜ったものと考えています。今後も円滑な引継ぎを行い、万全の体制で移管できますよう作業を進めてまいります。

また、指定管理及び移管に伴う議決案件について、今議会に提案をさせていただいておりますので、御審議の程よろしくお願い申し上げます。そして、昨年4月から民間委託をいたしました建設現場業務につきましても、何の問題もなく順調に作業が行われていることをお伝えしておきます。むしろ、団地内の側溝清掃は、要望があれば土曜日であっても行っており、大変喜んでもらっているとの声をお聞きしております。

なお、集中改革プランの後を受けて平成22年度にスタートさせた、行財政改革基本計画の前期計画が平成26年度で終了いたします。このため、平成27年度から5か年間の後期計画については、平成26年度中に検討を行い、さらに行財政改革を推進してまいります。

続いて、消費税の増税に関してであります。本年4月から消費税率が8パーセントへ引き上げられることに伴い、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給が決定されております。本町では、給付金の申請受付開始時期を本年6月頃と想定し、諸準備を進めてまいりたいと考えております。臨時福祉給付金は、所得が低い方々への消費税率の引上げに伴う負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、1人につき1万円、加算措置対象者には1万5,000円が支給されます。一方、子育て世帯臨時特例給付金は、子育て世帯への消費税率の引上げの影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として支給対象児童1人につき1万円が支給されます。臨時福祉給付金との関係につきましては、子育て世帯臨時特例給付金の対象児童から臨時福祉給付金の対象児童は除かれることになり、2重には支給されないことになっております。二つの給付金で、町民の約3割の方が支給対象になるものと見込んでおります。

また、消費税率引上げに伴う個人消費の減退による景気の腰折れを回避するため、プレミアム付き地域商品券、阿波とくしま・商品券の発行事業が全県的に実施され

ます。発行総額は33億円で、うち、1億3,860万円分が藍住町の発行枚数の予定となっております。額面1,000円の商品券で、全県共通商品券5枚と地域限定商品券6枚の合計11枚が1セットとなっており、1万円で販売されます。プレミアム分は、町と県が負担することや、全県共通商品券があることから、町内の大型店を始め、多くの商店が参加するものと思われまます。このことにより、町外からの買い物客が今以上に増加することが、町内経済の活性化につながる有効な施策であると考えております。町内小売店の方々にも、この機会に乗じて顧客の取り込みに創意と工夫を凝らしていただきたいと考えてます。商工会が実施しているプレミアム商品券発行事業にも引き続き支援を行ってまいりますので、地元商店の皆さんの頑張りに期待しているところであります。

次に、子育て支援に関してであります。先の12月議会でも報告しましたとおり藍住町子ども・子育て支援会議において御審議をいただいております子育て支援につきましては、昨年12月に無作為抽出により就学前及び小学生をお持ちの保護者に対しまして、子育て支援にかかるニーズ調査を実施いたしました。この調査を基に、どのような支援が、どれくらい必要とされているかを把握・検討し、平成27年度からの新制度に向けて、平成26年度中に藍住町子ども・子育て支援事業計画を策定する予定としております。

次に、電算システムの更新、番号制度に関してであります。事務用電算システムについては、システムの安定した信頼性確保の点から、おおむね5年経過ごとにシステム更新を行っております。現在のシステムは、本町独自仕様のシステムを組み込んだ汎用機で、制度改正などに伴うシステム改修には多額の費用を要し、大規模な改修には対応が困難になりつつあることから、次期システムについては、複数自治体で導入実績があり、完成度が高く制度改正等に適確に対応できる、オープン系システムに移行することとしておりますが、現在のシステムが、平成27年3月で5年を経過することから、来年4月から、新システムに更新をすることとして、昨年9月に各課職員による次期システムの選定委員会を設置してまいりました。プロポーザル方式により、募集・選定審査を行った結果、株式会社四国電子計算センターの提案システムが、機能的に適正でかつ費用面でも低額であり、同社を選定することが望ましいとの報告を同選定委員会から受けたところであります。一方で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が昨年施行さ

れ、社会保障・税・災害対策の分野において番号制度が導入されることとなりました。これに伴い、電算システムの大幅な改修が必要となることから、徳島県から、番号制度に係る電算システムについて、県内自治体での共同運用、いわゆるクラウド化についての呼びかけがありました。県において一定の条件下で試算をしたクラウド運用による負担費用と今回選定した次期システムの本町単独導入による費用を比較した結果、単独導入の方が低額とみられること及びクラウド化については、参加団体間の調整が必要なことや番号制度に係らないシステムについては、これまでどおり独自導入が必要であることなど、クラウド利用については、まだまだ検討すべき課題が多くあることから、今回については、本町単独により、次期システムへの移行をすることといたしました。

なお、番号制度については、公平・公正な社会を実現するための社会基盤といわれているとともに、国民にとっても利便性の向上が図られるものであります。平成27年10月からは、住民の皆さんへの番号通知、平成29年には国及び全国自治体間等での情報連携の開始が予定されており、番号制度に係る業務フローの洗い直しや個人番号の独自利用の検討、関係条例の整備、電算システム改修などに早期に着手しなければなりません。このため、本町においても全庁的な取組体制で臨んでまいりたいと考えております。

次に、これまでも議会へ報告をさせていただいております勝瑞の正貴寺跡の公有化についてであります。この度国史跡指定への意見具申を行ったところであります。正貴寺は、戦国時代に勝瑞を拠点として全国に名をとどろかせた三好氏の祈願寺であり、多くの寺院があったとされる勝瑞城下において唯一確認されている寺院であります。この重要な遺跡の公有化を進めることにより、保護・保存し、有効な活用を計画していきたいと考えております。このため、用地取得を行ってまいりますが、平成26年度は国・県の補助金を受け、約6,300平米の取得を行いたいと思います。

続いて、町民体育館落成記念行事の関連イベントについて申し上げます。先月23日の日曜日に、男子バスケットのトップリーグであるナショナルバスケットボールリーグ徳島大会が町民体育館で行われました。三菱電機名古屋対東芝神奈川の好カードで熱戦がくり広げられ、会場内は立見客も出るほどの大盛況でありました。このリーグ戦には、飯泉徳島県知事や議会議員の皆様をはじめ県内外から1,80

0人を超えるファンの方々が来場されました。間近でプロ選手の洗練された技を見ることができ、大変有意義な大会となりました。とりわけ、途中出場ではありましたが、県出身である東芝神奈川の平尾選手には大きな声援が送られたのが印象的でありました。

また、リーグ戦に先駆け、県内の小学生によるエキシビジョンゲームも行われ、男子チームは藍住フェニックス対徳島選抜、また女子チームは石井対徳島選抜による白熱した試合が行われました。男子チームはもちろん、女子の徳島選抜の中にも、町内の選手が数名含まれており、応援席からは大声援が送られておりました。

なお、今年の11月には、女子の実業団バスケットボールリーグも予定しており、4チームにより2日間開催する予定であります。さらに、来年の1月には、女子の実業団バレーボール選手によるブイ・チャレンジリーグ女子の試合も予定しております。これらのスポーツ観戦を契機として、近い将来、町内から日本代表選手や世界に通用する選手が誕生することを期待するものであります。

次にバラ園の増設についてであります。バラ園は、年間2万人の方が訪れ、町民の憩いの場所として、また、遠くは県外からも観光客が訪れる名所として定着しております。現在の園庭は、1,650平米、株数は約1,000株であります。訪れる方から、増設の要望等もありましたので、この度増設工事を実施することといたしました。工事費は1,300万円、増設面積が330平米で、バラの苗、約100株を新たに植栽いたします。新設のアーチの下に休憩場所も設置しますので、ゆっくりとバラを見ていただけるようになると思います。今後、イベント等の利用も可能となりますので、要望があれば、相談に応じてまいりたいと考えています。

次に、防災対策に関してであります。見直しを進めております地域防災計画につきましては、今月13日に防災会議を開催する予定にしており、3月中に完了する予定であります。同様に見直しを進めておりますハザードマップ等についても3月末までに見直しや印刷が完了する予定であり、4月以降、早い時期に全戸に配付いたしたいと考えています。

なお、本年度から策定を進めています業務継続計画については、業務の洗い出しに時間を要し、4月以降に繰り越すことといたします。今後、これら作成や見直した計画に基づき、効果的、実効性のある防災対策を進めてまいります。

また、減災対策として、住宅の耐震化は重要であり、現在、住宅の耐震診断、耐

震改修の必要性の周知や助成事業を行っていますが、費用の負担が問題となり、診断や改修がなかなか進まない状況にあります。こうしたことから、新年度から耐震診断については、耐震診断方法が変更されることもあり、助成額を3万円から4万円に引き上げることになりますが、個人負担は現在の3,000円に据え置くことといたします。耐震改修についても、耐震改修事業補助と県の安心・安全なリフォーム支援事業への協調補助により助成を行っておりますが、住民負担の軽減を図るため、新年度から安心・安全なリフォーム支援事業を町主体とし、耐震改修の対象拡大と補助金の限度額を60万円から100万円に引き上げることといたします。その他、非常食や防災用資機材の整備も引き続き進めてまいります。これら備蓄品の保管場所として役場倉庫や避難所等7か所に防災倉庫を設置、また学校等施設の空き室を利用しておりますが、多量の備蓄品や資機材の効率的保管は難しいため、拠点となる防災備蓄倉庫を新たに矢上の旧駐在所跡に建設することといたしました。延べ床面積約241平米で、リフトや非常電源を備えるものを予定しており、災害時における備蓄品等の基幹施設として活用してまいりたいと考えております。一方、住民の方を対象とした避難訓練については、平成24年度から避難所ごとに実施をしてきておりますが、新年度は、南小学校と藍住中学校で実施する予定にしております。

また、7月下旬頃に開催される4県合同津波避難訓練に参加することとし、本町では東小学校で開催する予定にしております。災害時には自主防災組織の活動が共助の基本となります。しかしながら、本町の自主防災組織は一部の組織を除き、低調な状況にあり、活性化を図ってまいらなければなりません。こうしたことから、自主防災組織活性化交付金を創設し、休止状態の組織の掘り起こしを行うことといたしました。新年度からは、新規組織が結成されやすい環境をつくるため、新たに結成を考えている自治会等を対象に、結成促進交付金を設け、支援を強化してまいります。今後も防災啓発に努め、自主防災組織の重要性を訴え、組織の結成や組織活性化を図ってまいらなければならないと考えております。

なお、本町と徳島市を直接結ぶ唯一の橋梁である名田橋は、昭和38年に使用が開始され、現在に至っておりますが、老朽化に加え、南海トラフ巨大地震の確率が高まる中、耐震化とともに、交通安全の面からもその対策が急がれます。こうしたことから、去る2月25日、徳島県知事に対し、早期改修の要望を行いましたので

御報告申し上げておきたいと存じます。

最後に、平成26年度の予算編成方針について申し上げます。政府の平成26年度予算編成基本方針による地方行財政制度については、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要があります。歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど歳入面・歳出面における改革を進めていくこととし、国の歳出の取り組みと基調を合わせつつ、交付団体を初め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとし、頑張る地方を息長く支援するため、地方交付税においては、地域経済の活性化に資する算定を導入するとされています。

また、地方法人課税のあり方を見直し、地方公共団体の財政運営に配慮しつつ、地域間の税源偏在の是正の方策を講じること、人口構造の変化等に適合した地方制度の構築に向けて、関係府省が連携して、定住自立圏構想を強力に進めるとともに、地方中核拠点都市を中心とする新たな広域連携や広域での効果的・効率的な機能分担が進むよう、自治体間の柔軟な連携を可能とする新たな仕組みを導入すること、地方公会計の整備を促進することにより、地方における財政運営の透明化・効率化を図るとともに、地方公共団体が保有する公共施設等の適正な管理を推進し、老朽化施設の解体撤去のための財政措置を含めた支援を検討するなどとされております。

また、平成26年度の国の地方財政への対応に当たっては、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとし、通常収支分の財政見通しについては、地方財政計画の規模を前年度比1.8パーセント増の8兆3,700億円、地方一般歳出を2.0パーセント増の6兆7,500億円、地方交付税等の一般財源総額については、1.0パーセント増の6兆3,577億円とされており、地方税及び地方譲与税で3.9パーセントの増、臨時財政対策債では9.9パーセントの減、また、地方交付税総額については1.0パーセントの減とされております。本町の財政状況については、平成24年度決算において、町税収入は前年度より6.3パーセント、2億3,183万円の増加となっておりますが、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は前年度より8.4パーセント、1億9,092万円の減額となりました。

また、財政指標では、経常収支比率が83.8パーセント、公債費比率が9.5パーセント、財政力指数は0.660であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費比率が7.5パーセント、将来負担比率が2.3パーセントであり、いずれも基準を下回っており、健全な状態を示しております。しかしながら、福祉施策や施設の維持管理に伴う扶助費や物件費が増加しており、各施設の維持補修や耐震化、排水や橋梁対策などの普通建設事業のほか、住民サービスの維持・向上に向けた課題などの財政需要は累増しており、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。平成26年度の予算編成に当たっては、このような厳しい行財政環境のもと、国・県の動向や地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、一層の効率化と選択・重点化に取り組むこととしております。

また、厳しい財政状況とはいえ、防災対策を初め、生活環境の整備、安心・安全なまちづくりや子育て支援など、住民生活に直接かかわる事項については、重点的な配分を心がけたところであります。

以上、私の町政に取り組む姿勢と、考え方を申し上げてまいりましたが、議員各位におかれましては、どうかこの意をお酌み取りいただき、今後の町政運営に、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。

続きまして、これよりは、本日提案いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げたいと存じます。

第1号議案・平成25年度藍住町一般会計補正予算については、歳入歳出をそれぞれ8,500万円増額し、予算総額を93億7,600万円とするものであります。内容につきましては、年度末が近いことから、実績見込みにより歳入歳出の増減を行っております。

歳出の主なものは、退職者に係る総合事務組合への退職手当特別負担金で1,000万円、介護保険事業特別会計繰出金で700万円の増額のほか、県の農業振興補助金や青年就農給付金、経営体育成支援事業補助金などの利用見込みの増減により786万2,000円の減額、また、社会福祉施設整備事業積立金に1億円を計上するなどであります。

歳入においては、町税で1,400万円、配当割交付金で1,324万6,00

0円、株式等譲渡所得割交付金で8,063万7,000円の増額、地方消費税交付金は1,493万1,000円の減額、地方交付税で4,318万9,000円、保育所運営補助金などの国庫支出金で3,462万4,000円の増額、また、一般公共事業積立金の基金繰入金で1億円の減額、退職手当積立金で1,000万円の増額、町債では、小学校施設整備事業債を1,500万円の減額などとなっております。

なお、繰越明許費として、保育所大規模改修事業補助金など6件の事業、総額にして1億7,401万1,000円を平成26年度に繰り越す予定にしております。

第2号議案、平成25年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算については、歳入歳出とも460万円を増額し、予算総額を33億1,160万円とするものであります。主な補正内容は、歳出においては、保険給付費を7,580万円、後期高齢者支援金等を1,860万円、介護納付金を1,300万円それぞれ増額し、共同事業拠出金を1億225万円減額するものであります。

歳入においては、国民健康保険税を2,000万円、療養給付費交付金を4,300万円、繰入金を3,000万円それぞれ増額し、国庫支出金を4,010万円、県支出金を1,610万円、共同事業交付金を3,740万円それぞれ減額するものであります。

第3号議案、平成25年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算については、歳入歳出とも5,700万円増額し、予算総額を21億9,830万円とするものであります。主な補正内容は、歳出においては、保険給付費を5,477万円増額するものであります。

歳入においては、国庫支出金を1,049万6,000円、支払基金交付金を1,546万7,000円、県支出金を757万3,000円、繰入金を700万円、財政安定化基金貸付金の町債を1,639万4,000円それぞれ増額するものであります。

第4号議案、平成25年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算については、歳入歳出とも370万円増額し、予算総額を2億4,570万円とするものであります。主な補正内容は、歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金を70万4,000円減額し、予備費を440万4,000円増額するものであります。

歳入においては、後期高齢者医療保険料を218万5,000円を減額し、繰入金金を87万2,000円、繰越金を484万7,000円それぞれ増額するものがあります。

第5号議案、平成25年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）補正予算については、歳入歳出ともに2,780万円を増額し、予算総額を2億8,550万円とするものであります。主な内容は、歳出では、使用料及び賃借料で180万円、臨時雇賃金で350万円の増額をし、予備費に2,250万円の増額を計上するものであります。

歳入では、前年度繰越金が3,573万1,000円の増額となりましたが、利用者の減少により施設介護サービス給付費が110万円、短期入所介護給付費が148万円、通所介護給付費が375万円、居宅介護計画費が39万円、短期入所介護利用者負担金が53万1,000円、通所サービス利用者負担金が68万円の減額となりました。

第6号議案、平成25年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算については、歳入歳出それぞれ2,100万円を増額し、予算総額を4億4,400万円とするものであります。主な補正内容は、歳出については、施設管理費を59万円、普及促進費を100万円減額し、建設費では、委託料を1,277万円、工事請負費を410万円、流域下水道建設負担金を727万円増額し、補償費を190万円、償還金を60万円減額するもので、歳入については、受益者負担金を134万円、使用料を760万円、前年度繰越金を1,997万円増額し、下水道整備事業債を820万円減額するものであります。

なお、繰越明許費として、下水道建設費で合計1億7,389万円を平成26年度に繰り越す予定にしております。

第7号議案、平成26年度藍住町一般会計予算については、前段、申し上げました予算編成方針に従い、通年必要とするものはできる限り当初予算において措置をすることとし、原則として、緊急かつ重要性の高いものや、義務的経費でやむを得ないものを除いては、年度途中での予算補正を行わないことを基本として編成いたしました。平成26年度歳入歳出予算の総額は、前年度当初予算と比較して、6億6,500万円の増額となる94億6,500万円といたしました。それぞれ費目ごとの概要について、主なものを申し上げます。

総務費については、防災備蓄倉庫の建設や木造住宅耐震化の助成制度見直し、備蓄品や発電機等防災用資機材の購入などで危機管理対策費に8,188万6,000円を計上、また、ホストコンピュータの更新や戸籍システム構築などを予定しており電子計算機管理費に3億5,030万1,000円を計上いたしました。

選挙費では、7月に予定の任期満了に伴う農業委員選挙の経費として98万3,000円を、来年春の統一地方選挙で行われる徳島県知事選挙、徳島県議会議員選挙の経費として397万5,000円を計上いたしました。

民生費では、後期高齢者医療費で、療養給付費負担金に2億1,291万9,000円、広域連合事務費負担金に1,292万3,000円、特別会計への繰出金に6,460万8,000円を計上、国民健康保険事業会計への繰出金については1億7,483万2,000円、介護保険事業会計への繰出金は3億600万円を計上いたしました。

また、4月からの消費税率引上げに伴う負担の影響を緩和する臨時的措置として給付する臨時福祉給付金給付事業に9,033万6,000円を計上いたしました。

このほか、障害者総合支援費とし、5億6,442万1,000円を計上しております。

児童福祉費では、児童手当事業費の扶助費に6億7,624万5,000円、保育所の運營業務委託料に2億8,200万円、病児病後児保育や延長保育、休日保育、地域子育て支援センター事業等2保育所への事業補助金に3,662万円、また、保育士等処遇改善臨時特例補助金に496万8,000円を計上、消費税率引上げに伴う臨時的措置として給付する子育て世帯臨時特例給付金給付事業には4,897万7,000円を計上いたしました。

衛生費については、インフルエンザなどの予防接種委託料に8,000万円、子どもの医療費を助成する子どもはぐくみ医療扶助費に1億5,200万円、清掃費で、合併浄化槽補助金に3,672万円、西クリーンステーション管理費に3億9,366万円、中央クリーンステーション管理費で1億6,767万7,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、農業振興費で若手の新規就農支援として青年就農給付金に300万円、農地防災事業費の県営地盤沈下対策事業補助金に600万円、地籍調査事業費には前年度より倍増の1,103万2,000円を計上いたしました。

商工費では、商工会が発行するプレミアム商品券の発行補助金として1,050万円、にぎわい商業創出事業補助金150万円、商工会補助金600万円を計上、また、経営革新や創業者、ユニバーサルなまちづくりへの支援のほか、新年度から行う専門家派遣事業への支援のため中小企業支援事業として300万円を計上するとともに、消費税率引上げに伴う個人消費の減退による景気の腰折れ対策として全県的に行うプレミアム付き地域商品券、阿波とくしま・商品券発行事業への補助金として630万円を計上いたしました。

続いて土木費につきましては、建設課現場業務の委託料に5,551万4,000円、道路維持費に806万円、道路簡易舗装費に3,008万円、一般町道新設改良費に863万円、橋梁維持費では橋梁修繕設計委託料や千鳥橋橋梁修繕工事などで1,803万円を、都市計画費では下水道事業会計への繰出金に2億円など、住民生活に密着した事業への計上に努めたところであります。

消防費については、常備消防費負担金に4億947万6,000円を、非常備消防負担金に3,240万9,000円を計上、災害対策費では、防災無線の維持管理などが主で1,187万4,000円を計上いたしました。

教育費については、東小学校体育館の非構造部材耐震化工事や西小学校給食棟の屋根改修工事等を予定しており、小学校総務費に設計委託料で128万1,000円、工事請負費で3,073万2,000円を、中学校総務費では、東中学校体育館屋根改修工事や東中学校柔剣道場非構造部材耐震化工事等のため設計委託料に380万2,000円、工事請負費に4,765万6,000円を計上いたしました。

文化費では、勝瑞の正貴寺跡公有地化のため用地取得に係る費用を計上するなど勝瑞城館跡整備事業費に1億9,875万4,000円を計上いたしました。

これら歳出に対する主な歳入につきましては、町税が38億5,706万1,000円、地方譲与税が9,700万円、地方消費税交付金については3億3,236万1,000円で、うち、消費税率引上げに伴う社会保障財源化分は6,164万4,000円となっております。地方交付税は、現段階における試算見込みを踏まえ、普通交付税は前年と同額の13億円、また特別交付税は1億円の計上としております。国・県の補助金については、防災備蓄倉庫の建設や学校施設の非構造部材耐震化工事、正貴寺跡の購入、また、消費税率引上げに伴う臨時給付金事業などもあり、合わせて19億3,291万8,000円を見込んでおります。町債につ

きましては、交付税の振替措置である臨時財政対策債で5億円を計上したほか、事業に係る起債発行としては、藍住東小学校体育館や東中学校柔剣道場の非構造部材耐震化工事に係る事業債等で5,940万円を予定しております。そのほか、各事業の財源として、分担金及び負担金、諸収入などを見込んでおりますが、歳入見込みに不確定要素が大きく、歳入を押さえたこともあり、当初予算段階では前年度に続き、基金からの繰入について3億3,700万円、退職手当積立金3,400万円と合わせて3億7,100万円の積立金取崩しを余儀なくされたところでありま

す。

第8号議案、平成26年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算については、前年度と比較して1億3,900万円の増額で、予算総額を32億5,500万円といたしました。

歳出の主なものは、保険給付費を21億613万円、後期高齢者支援金等を3億8,005万円、介護納付金を1億8,000万円、共同事業拠出金を5億966万円、保健事業費2,204万円、諸支出金を2,211万円とするものであります。

歳入の主なものは、国民健康保険税を6億5,055万円、国庫支出金を8億2,053万円、療養給付費交付金を3億4,001万円、前期高齢者交付金を6億1万円、県支出金を1億6,150万円、共同事業交付金を3億9,000万円、繰入金を2億5,483万2,000円、繰越金を3,000万円とするものであります。

第9号議案、平成26年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算については、前年度と比較して1億6,800万円の増額で、予算総額は21億6,800万円といたしました。

歳出の主なものは、総務費を2,379万円、介護認定審査会費を3,787万9,000円、保険給付費を20億4,862万6,000円、地域支援事業費を4,612万3,000円とするものであります。

歳入の主なものは、介護保険料を4億3,729万7,000円、分担金及び負担金を2,337万9,000円、国庫支出金を4億5,606万3,000円、支払基金交付金を6億172万3,000円、県支出金を2億9,693万3,000円、繰入金を3億607万円、財政安定化基金貸付金の町債を4,628万5,

000円とするものであります。

第10号議案、平成26年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算については、前年度と同額で、予算総額は1,080万円といたしました。

歳出の主なものは、介護予防支援に係る事業費として、賃金を437万円、委託料を461万2,000円とするものであります。

歳入は、1,080万円全額をサービス計画費収入としております。

第11号議案、平成26年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算については、前年度と比較して2,900万円の増額で、予算総額は2億7,100万円といたしました。

歳出の主なものは、総務費を600万円、後期高齢者医療広域連合納付金を2億6,321万8,000円、予備費を146万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料を2億520万円、繰入金を6,460万8,000円、繰越金を81万7,000円とするものであります。

第12号議案、平成26年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）予算については、前年度と比較して1,170万円の減額となり、予算総額は2億4,600万円となっております。

歳出の主なものは、介護サービス事業費に2億1,712万円、基金積立金に2,000万円を見込んでおります。

歳入の主なものは、介護給付費に1億9,395万6,000円、利用者負担金に3,927万円などであります。

なお、一般会計からの繰入金は計上しておりません。前年度から減額の主な理由は、平成26年度より藍寿苑の指定管理による委託を実施することによるものです。藍寿苑の運営につきましては、指定管理者と十分協議をしながら介護サービスが低下することのないよう、なお一層のサービス向上に努めてまいりたいと考えております。

第13号議案、平成26年度藍住町特別会計（下水道事業）予算については、前年度と比較して3,800万円の増額で、予算総額を4億6,100万円といたしました。

歳出の主なものは、管理費では、流域下水道維持管理負担金3,010万円、普及対策助成金610万円、建設費では、工事請負費1億9,300万円、設計業務

等委託料 1, 700 万円、水道管等移設に伴う補償費 1, 500 万円、諸支出金では、償還金として 1 億 4, 500 万円を計上、歳入では、受益者負担金 600 万円、下水道使用料 2, 953 万円、国庫補助金 1 億円、一般会計繰入金 2 億円、下水道整備事業債 1 億 2, 230 万円を計上いたしました。

第 14 号議案、平成 26 年度藍住町特別会計（水道事業）予算については、収益的収入で主に給水収益、受託工事収益、工事分担金、長期前受金戻入等で 5 億 3, 300 万円、収益的支出では、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費などで 4 億 3, 600 万円を計上し、消費税抜きで 9, 156 万 3, 000 円の当年度純利益が見込まれています。資本的収入においては、工事負担金等で、2, 303 万円の収入を見込んでおり、資本的支出では、老朽管の耐震化布設替工事と藍住橋の水管橋更新を予定しており、固定資産取得費や企業債元金償還金など、合わせて資本的支出は、2 億 1, 500 万円を計上し、1 億 9, 197 万円の不足を生じますが、当年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額等により補填をいたしたいと考えております。水道事業の運営につきましては、安全な水の安定供給を図りながら、健全な事業運営に努めてまいります。

第 15 号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正については、職員の給与について、平成 18 年 4 月 1 日から実施の給料の切替えに伴う経過措置を国や他団体の動向、また徳島県人事委員会勧告に鑑み、廃止する必要がある改正を行うものであります。

第 16 号議案、職員等の旅費に関する条例の一部改正については、職員が当該任命権者以外の機関に応じ、または職員以外の者が、本町の機関の依頼に応じて公務の遂行を補助するときの旅費について支給することができるよう改正を行うものであります。

第 17 号議案、藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、使用料金について年間使用料を新たに設け、利用者の利便性を図るとともに利用者の拡大を図るものであります。

第 18 号議案、藍住町身体障害者等ホームヘルプサービス手数料徴収条例の廃止については、障害者自立支援法及び障害者総合支援法の施行に伴い、障害福祉サービスの居宅介護事業として移行したため廃止をするものであります。

第 19 号議案、藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑の設置及び管理に関する条例等

を廃止する条例については、藍住町行財政改革基本計画の推進により、藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑、藍住町デイサービスセンター藍寿苑及び藍住町指定居宅介護支援事業所藍寿苑の民間事業者への移管を決定し、移管期日を平成28年4月1日とする協議が整いましたので、当該移管日をもって、藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑の設置及び管理に関する条例、藍住町デイサービスセンター藍寿苑の設置及び管理に関する条例及び藍住町指定居宅介護支援事業所藍寿苑の設置及び管理に関する条例を廃止をするものであります。

第20号議案、町道の路線認定については、宅地開発に伴い道路の寄付を受けるなど、新たに町道として認定する41路線について、路線認定をお願いするものであります。

第21号議案、町道の路線変更については、台帳整備により終点を変更する必要が生じた2路線について、路線変更をお願いするものであります。

第22号議案、指定管理者の指定については、藍住町行財政改革基本計画の推進により、藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑等を民間事業者に移管する協議が整いましたが、移管に伴う施設整備及び入所者、利用者にとって円滑な移管を図るため、平成28年3月31日までの2年間、社会福祉法人・凌雲福社会を指定管理者に指定することについて、議会の議決をお願いするものであります。

第23号議案、財産の無償譲渡については、藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑等を平成28年4月1日をもって民間移管することとしますが、藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑、同付属施設について、当該施設の円滑な移管及び運営が図られるよう、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、本日、提案いたしました議案について、その理由と概要を申し上げてまいりましたが、予算に関する議案、条例の改正や廃止、あるいは、町道の認定など、住民生活に直結した議案がほとんどであります。何とぞ、十分御審議のうえ、全議案について原案どおり、お認めをいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、これらの議案のほか、報告案件として藍住町土地開発公社の平成25年度変更事業計画及び平成26年度事業計画と藍住町新型インフルエンザ等対策行動計画の2件を添付し、報告をさせていただいております。藍住町新型インフルエンザ等対策行動計画については、新型インフルエンザ等対策特別措置法により作成が求

められており、この度作成をいたしましたので、報告させていただくものでございます。後ほど御覧をいただき、一層の御理解を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

小堀議長 日程第12、上程議案を常任委員会へ付託することについて、先ほど、提案理由の説明がありましたが、これに対する質疑は省略し、ただいま上程されております23議案を、それぞれ所管の常任委員会に付託をして、十分審査をしていただきたいと思います。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、ただいま上程されております23議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託をすることに決定いたしました。事務局長をして、付託表を朗読いたさせます。

小堀議長 森内議会事務局長。

森内議会事務局長 (常任委員会への付託表を朗読する)

小堀議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。お諮りいたします。3月7日から19日までの13日間を休会とし、次回本会議は3月20日に再開いたしたいと思えます。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、3月20日の本会議再開まで休会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は、3月20日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

(時に午後2時36分)

平成26年第1回藍住町議会定例会会議録（第2日）

平成26年3月20日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 当日の応招議員は、次のとおりである。

1 番議員 喜田 修	9 番議員 小川 幸英
2 番議員 西岡 恵子	10 番議員 林 茂
3 番議員 濱 眞吉	11 番議員 永濱 茂樹
4 番議員 東條 義和	12 番議員 奥村 晴明
5 番議員 平石 賢治	13 番議員 佐野 慶一
6 番議員 西川 良夫	14 番議員 森 志郎
7 番議員 江西 博文	15 番議員 矢部 秀行
8 番議員 古川 義夫	16 番議員 小堀 克夫

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じ

5 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 森内 孝典 書記 林 隆子

6 地方自治法第121条の規定により、付議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
監査委員	藤原 孝信
教育長	和田 哲雄
教育次長	吉田 敬直
会計管理者	岡 静夫
総務課長	矢野 博俊

企画政策課長	安川 定幸
税務課長	下竹 啓三
健康推進課長	森 伸二
福祉課長	三木 慶則
社会教育課長	榎本 文恵
住民課長	三木 克夜
生活環境課長	中野 孝敬
建設課長	吉田 新市
経済産業課長	柿内 直子
下水道課長	奥田 浩志
水道課長	近藤 博茂
藍寿苑施設長	高田 俊男

以 下 余 白

また、認定後ユネスコスクールをE S G持続可能な社会づくりの担い手を育む教育の推進拠点との位置付けだそうですが、ユネスコ憲章実現に向けて4小学校の具体的取組について、お尋ねをいたします。

次に、福祉事項、学童保育について質問をいたします。学童保育の利用状況と福祉的効果についてお尋ねをいたします。議員各位の机の上にも資料配付をさせていただいております。10歳未満の児童で、放課後に適切な遊び場及び生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的としてこの事業が始まりました。核家族世帯、また、共働きが多い本町の保護者にとって、この事業はなくてはならないものになっております。待機児童等の有無を含め最近の利用状況、また、平成26年度の申込み状況についてお尋ねをいたします。

最後に、子供たちの遊び場の環境から遊具の点検状況について質問をいたします。昨年秋に東中富の桜つつみ公園に行くことができました。公園内の遊具のビスのないところ、また、緩んでいるところ、遊具に砂がつまり使用不能になっているものがあり、幾つかの不備を見つけ担当課に連絡、即対応をしていただきました。町内にはたくさんの子供たちのために遊具がありますが、その点検はどのようにされていますかお尋ねをいたします。以上、答弁をいただきまして、再問をさせていただきます。

小堀議長

吉田教育次長。

吉田教育次長
西岡議員さんの質問のうち、教育関係で児童生徒の交通安全指導について、答弁をさせていただきます。小学校におきましては、交通安全教室や地方別児童会で定期的に指導を行っているほか、板野署交通課の警察官をお願いいたしまして、安全教室や3・4年生を中心に自転車を安全に乗れるような練習や自転車点検などを行っております。特に急な飛び出しの注意、路上での遊び、自転車乗車時のヘルメット着用、二人乗りの禁止など重点的に指導を行っております。中学校では、生徒の交通安全指導は、年度当初に警察官を講師にお招きし、交通安全教室の実施や、教員、PTA生活補導部による学校校門近辺での交通立哨指導を中心に行っております。交通事故の被害に遭わないことだけでなく、特に自転車を利用する場合は加害者にならないように交通ルールの徹底、マナーの向上の指導が必要ですので、交通安全の啓発指導に取り組んでおります。

続きまして、環境関係で遊具についてですが、各課にまたがりますので私のほう

から一括して説明をさせていただきます。町内には遊具はたくさんございまして、専門業者に点検を委託して、年1回実施をしております。その結果に基づきまして、修理などを行っております。個別に説明をいたしますと正法寺川公園、桜づつみ公園などの大型遊具は、日常の清掃活動の中で異常が発見された場合は、直ちに報告を受けて職員が確認し、対応しております。児童館、保育所などは職員が目視点検と触診を実施しており、その結果を日誌に記入しております。小学校・中学校などは、目視による点検はもとより、体育の時間など特に注意を払っております。なお、不良箇所が発見された場合は、まずは使用中止をし、直ちに修理をするか、修理ができない場合は撤去をするかなど、子供たちが安全に遊具が使用できるような対策を講じております。以上、答弁といたします。

小堀議長

和田教育長。

和田教育長 西岡議員さんの御質問に答弁申し上げます。藍住町の4小学校は、平成24年10月15日付で国連の教育文化機関であるユネスコからユネスコスクールへの加盟が認可され、同年11月15日に藍住町町民シアターでその伝達式が行われたところです。徳島県初となるユネスコスクール加盟でした。これは西岡議員御指摘のとおり、藍住町の4小学校が地域の人々と連携しながら、故郷の伝統文化や環境学習、地域の農業等を体験的、継続的に学んでいる点が評価されての加盟認可でした。伝達式から1年4か月たちました。この間の県内外あるいは海外との交流活動についてトピックスとして2例ほど御紹介させていただきたいと思います。まず、藍住東小学校は、県内の三好市三野町芝生小学校と阿波踊り交流を始めました。阿波踊りという徳島県が誇る故郷文化を共通体験とする交流です。芝生小学校の児童が、去る10月下旬にバス遠足も兼ねて、藍住東小学校に立ち寄り、念願の阿波踊り交流を実現させました。子供同士、阿波踊りを通じた交流ができて大いに盛り上がったと聞いております。そして、双方子供たち大感激したそうです。

次に、藍住南小学校では、フランスの南西部にありますジロンド県キャルコン町のキャルコン小学校と本格的な国際交流をすべく現在進めています。両校の仲介役を引き受けてくださったのは、藍住南小学校の卒業生で、現在フランスに在住している女性の方です。藍住南小学校では、フランスの小学校と交流すべく、ボンジュール・プロジェクトなる取組を始めました。南小の総合的な学習の時間などで実施

している、藍文化体験学習や鳴り物まで自分たちでできる阿波踊りの様子をDVDに収録し、メッセージを込めてこの方に託しました。この方は、南小のDVDを持ってフランスのキャルコン小学校に行き、子供たちにDVDを見せてフランス語で通訳しました。フランスの子供たちも、ジャパンプルーの藍染めの美しさや阿波踊りの鳴り物の軽快さに大変感激したそうです。今後、どのような方法で、両校の交流を深めていくか、ひとまず、先方の校長先生の回答を待つ段階となっています。子供たちは楽しみながら活動を続けているというふうに観察しております。今後とも発想はグローバルに、行動はローカルという視点で子供たちがこの活動を続けていってほしいなと願っております。以上、答弁とさせていただきます。

小堀議長

三木福祉課長。

三木福祉課長

西岡議員の学童保育についての利用状況、福祉的効果についての質問に答弁いたします。学童保育の最近3年間の申込み状況については、お手元の資料のとおりです。平成24年度は、奥野児童館のみで定員110人を上回る117人の応募となり、奥野児童館はもともとの定員の設定が大きいため、定員以上の受入が難しく待機者が出ました。平成25年度は、住吉児童館のみで定員70人を上回る76人の応募となりましたが、職員を増員して希望者全員を受け入れております。平成26年度は、希望者が前年度より30人増加し、住吉、勝瑞児童館で定員を大きく上回ることになりましたが、可能な限り希望者を受け入れる方針で臨みまして、職員の配置や運営上の工夫を図ることにより、申込み期限を過ぎて申込みがあった数人を除きまして、基本的には全員の受け入れ予定といたしております。学童保育の福祉的効果ですが、学童保育は放課後児童クラブとも称され、放課後児童健全育成事業として実施しております。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子供たちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であり、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として、重要な役割を担っているところです。本町では保護者の負担を軽減できるよう、町が実施主体となって藍住町社会福祉協議会に委託して実施しており、安心安全な体制の確保に努めております。以上、答弁いたします。

小堀議長

西岡恵子君。

西岡議員

答弁をいただきましたので、それぞれについて

再問をさせていただきます。

まず、自転車を利用する場合の安全指導について、各小学校・中学校段階それぞれにあった交通安全指導を定期的に行っているとの御答弁であったと思います。それと加害者にならないよう指導をしているという御答弁をいただきました。自転車は子供たちにとっても大変便利な乗り物となっています。しかし、注意を怠ると大きな事故につながる可能性も大で、更なる安全指導の徹底が必要と思われまます。また、自転車事故を起こした場合、その責任を問われることになり、罰則はもちろん最近では高額な損害賠償問題になることもあるようです。当然子供に支払能力はありませんので、保護者が責任を負うこととなります。自転車利用の責任所在は保護者の下にあるわけですが、保護者への安全指導も何らかの機会をつくり実施する必要があると思いますがいかがでしょうか。

次に、ユネスコスクールについて、御答弁をいただきました。1年4か月の間、各小学校それぞれ県内の小学校やあるいは遠くはフランスの小学校と交流を持ち、楽しみながら活動をしているとの御答弁であったと思います。ユネスコスクールについては、平成25年6月現在、世界181か国、9,633校、平成26年2月現在、日本で675校が認定をされており、本町の小学校も長年地域の皆様に支えられ活動してきた実績の上に得た大変光栄なユネスコスクール認定と思っております。生徒にとっては長年の学校の伝統行事の延長線上ですが、他町の学校や広く国内外の学校と交流することにより、自分たちがやっていることはすごいことなんだ、また、文化伝承のすばらしさの再発見につながり、やがては真の国際交流が育まれユネスコ検証の理念の実現になるのではないのでしょうか。今後の更なる取組についてお尋ねをいたします。

次に、福祉事項学童保育について、御答弁いただきました。この事業は藍住町の仕事と子育ての両立を図る女性のためにも大変重要な事業だと認識をしております。平成26年度も待機児童をなくす努力をするということで、申込期間内に申請のあった児童は、職員の配置を工夫しながら受入予定との答弁をいただき安心をいたしました。子育て中の保護者にとって大変助かっているとの声を多く聞きます。一方少し全員受入体制は大変喜ばしいのですが、児童にとっての生活の場、また、遊びの場としての空間確保はできているのでしょうかお尋ねをしておきます。

最後に、子供たちの遊びの環境から遊具について御答弁をいただきました。専門

家に年に1回お願いをしている。また、大型遊具小中学校公園などにある大型遊具にとっては、職員が見守り、そこを目視するなどとの点検も行い、児童館あるいは小中学校でもそれぞれの職員が目視による点検を常に行い日誌に記録をしている。で、不備なものが見受けられたら使用中止等撤去も考え安全に努めているとの御答弁をいただきました。安全には万全を期しているということですが、それぞれの遊具については耐用年数があるようです。今一度、再チェックをし、事故のない安全な遊び場の提供をお願いをしておきます。特にこれからは春休み、季節もよくなり子供たちが外で遊ぶ機会も増える時期となります。早急な対応を今一度お願いをしておきます。以上、答弁をいただきまして再々問を考えます。

小堀議長

吉田教育次長。

吉田教育次長

西岡議員さんの児童生徒の交通安全についての再問についてお答えさせていただきます。最近社会問題としてクローズアップされている自転車等事故によるものを含め、日常生活における賠償事故は増加傾向にあり、また賠償金額も大きくなる傾向があります。町内の小中学校では年度当初に児童生徒を通じて家庭へ徳島県PTA連合会推奨の自転車で走行中に人をはね、けがを負わせてしまった時の個人賠償保険、また、さまざまな事故による傷害の保障などがセットになった小中学生向けのこども総合保険のパンフレットを配布して、加入を促しております。まずは事故を起こさないよう交通安全指導を行うとともに、ルールを守って自らが事故を起こさない、起こすようなことがないよう指導をしていきたいと思えます。

続きまして遊具に関しましては、大型遊具等は、正法寺川公園、桜つつみ公園にあるわけですが、常日頃は清掃等委託している業者などに目視で行ってもらっておりますが、例えば桜つつみ公園でしたら、桜の咲く頃になりましたらたくさんの方がおいでになります。そういう機会等に関しましては、職員が先に目視とか点検をするという方法で安全を守れることもあると思えますので、今後そのような検討を行いたいと思えます。以上、答弁とさせていただきます。

小堀議長

和田教育長

和田教育長

西岡議員さんの再問につきまして、答弁申し上げます。ユネスコスクールにはいろんな切り口がありますが、二つの切り口について答弁させていただきたいと思えます。一つは国際人という視点でございます。真

の意味での国際人というのはやはり足はしっかりと大地に付けると、ローカルに行くと、そして、ただし視点は広く世界に目を向けると、すなわちローカルアクション アンド グローバル シンキングというのが本当の意味での国際人であろうと思っております。子供たちにもそういうふうな姿勢が身についた子供たちになってほしいなと願っております。第2点がですね、先ほど西岡議員さんもおっしゃいましたように、交流を通じて自分たちのやっていることのすばらしさに再認識、再確認するという点があります。これは個人でも集団でも自分たちのことはよく分からないと、人と交わることによって始めて気がつく点がございますので、こういった交流を通じまして、子供たちがもっともっと自分に自信を持ち、同時に他者のよさも気がつくというそういう姿勢も涵養する、養うというか、大きなきっかけになるだろうと思っております。そういう意味でこの2点を大切にしながら、今後ともユネスコスクールの活動をですね、継続させながら進化させていきたいと願っております。以上でございます。

小堀議長

三木福祉課長。

三木福祉課長

西岡議員の学童保育についての再問に答弁いたします。本町の学童保育は、児童館施設を利用して、専用の保育室を設置し運営しております。児童館ガイドラインでは、児童館で学童保育を実施する場合の留意点が示されており、児童館に来館する子供と学童保育に在籍する子供がともに過ごすことができるよう、遊びや活動に配慮することなどが示されています。学童保育の利用ニーズの増加に対しましては、優先順位を付けて対応することも考えられますが、現行では、可能な限り希望者を受け入れる方針で臨んでいます。学童保育や児童館の管理運営が適切に行うことができるよう、利用人数を念頭において職員を配置し、対応してまいりたいと考えております。また、学童専用保育室の利用において、できる限り利用者に不便をかけないように取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと思います。以上、答弁といたします。

小堀議長

西岡恵子君。

西岡議員

それぞれ、御答弁をいただきありがとうございます。まず、自転車においては、年度当初、家庭へ総合保険のパンフを配布など保護者へ向けての安全指導もしているという御答弁いただきました。児童生徒への自転車の安全指導は、将来の2輪や4輪車運転にかかわる基礎的指導と重要な意義を

持つと言われています。更なる安全指導をお願いをしておきます。ユネスコスクールについては、真の国際人を育てる、足は大地に付け世界に目を向け広い視野を持つ人間、また、自分たちの住んでいるところ再認識して、自分のすばらしさの発見をするというような子供たちの健全育成に大変役立っているとこれからもそのように取り組みたいとの御答弁であったと思います。日本国内外の学校との交流、さらに子供たちが成長するのではと期待をしております。そのためには更なる先ほどの1点、2点お答えをいただきましたが、更なる地域力も必要と考えます。地域の皆様方も子供たちが大きく広く成長することを目の当たりにして、大変喜ばしいのではないかとその地域力をさらに生かしていく取組も大切と考えますので、そこら当たりもよろしく願いを申し上げます。福祉事項の学童保育については、今後も児童にとって大変なくてはならないこの事業、管理運営をきちんとして、頑張っていたきたいと思います。最後に遊具についてですが、早急に安全点検指導を行っていくとの御答弁をいただきました。安全で楽しい場所提供となるように各管理者にお願いをしておきます。以上で私の一般質問を終わります。

小堀議長 次は、6番議員・西川良夫君の一般質問を許可いたします。

小堀議長 西川良夫君。

西川議員 議長の指示により一般質問を行います。

まず、始めに災害対策基本法一部改正について、市町村長は当該市町村に移住する要配慮者、高齢者、障がい者、乳幼児、その他の配慮を要するもののうち災害発生時に自ら避難することが困難な者にあつて、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支障を要する者についての避難支援等実施する基盤とするための避難行動要支援者名簿を作成しなければならないこととし、原則として、避難行動要支援者本人の同意を得て、消防機関、自主防災組織、民生委員等の関係者にあらかじめ情報提供をするとともに、当該名簿の作成に必要な範囲で、要配慮者に関する個人情報を活用できるものとしたものであります。こうした名簿の作成・利用に際しては、各市町村の個人情報保護条例の規定に抵触する場合もあることから、全ての市町村において必要な個人情報の利用が可能となるよう法律に明確な根拠を設けることとしたもので、改正法ではこれまで曖昧だった個人情報の取扱いが明確化され、名簿の整備と情報提供が進むことが期待されております。本町の推進状況をお伺い

いたします。また、既に多くの自治体で実施されております要援護者の救急医療情報を活用し、救急活動に成果を上げている例もたくさんあります。平常時も要援護者の緊急を要する事態にも迅速に対応できるシステムの整備が必要ではないでしょうか。関係する担当課にお伺いをいたします。

続いて、防災・減災等に資する国土強靱化基本法が成立いたしました。この地域計画の策定についてお伺いしたいと思います。防災・減災ニューディールを反映した防災・減災等に資する国土強靱化基本法が2013年12月4日に成立をいたしました。同法に基づき国土強靱化推進本部本部長安倍首相の初会合が開かれ、巨大地震など大規模災害が発生した場合、壊滅的な被害を免れるための政策対応が決定し、防災・減災の取組が本格的にスタートをいたしました。政策大綱では人命の保護、国家の重要機密保持、国民の財産、公共施設の被害最小化、迅速な復旧・復興を基本目標として規定し、住宅密集地での大規模災害や市街地の広域浸水など国として避けなければならない事態への対策を分野別にまとめております。

また、防災・減災等に資する国土強靱化基本法では地方公共団体などに対し、計画策定や施策について何点かその責務が明記されております。第4条には地方公共団体は第2条の基本理念にのっとり国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し及び実施する責務を有すると明記されており、基本理念にのっとり各地方自治体でも地域計画の策定実施の責務が定められていることから本町の実情に応じた災害から命を守る計画策定に向けて取り組む責任が課せられております。

また、国土の総点検、脆弱性評価については、東日本大震災では交通網の寸断や情報通信機能の麻痺、行政の機能不全など数多くの課題が浮き彫りになりました。さらに人命救助や復旧・復興にかかせない道路や橋などインフラの多くは、中央自動車道笹子トンネル天井落下事故のように老朽化が指摘されております。防災・減災基本法では大規模な自然災害が発生した時、このような起きてはならないような最悪の事態を回避するため日本各地の災害対策でどこが課題なのかを洗い出す脆弱性評価の実施を行っております。具体的には45項目のおきてはならない最悪の事態に対し、府省庁がそれぞれ実施する防災・減災に関する施策の達成度を3月末までに総点検をし、項目ごとに対策が進んでいるかをチェックするため対策が不十分な点が特定され優先順位の高い順から重点的に対策を進めることとなります。同法

ではこの脆弱性評価を受け国土強靱化推進本部が社会資本整備計画など国の各種計画の指針となる国土強靱化基本計画を5月をめどに策定をします。都道府県や市町村は国の基本計画に沿って地域ごとの計画を定めることとしています。このほか民間私見の積極的な活用、公共施設などの効率的な維持、管理、費用の縮減も盛り込まれています。ソフト対策の充実については、防災・減災基本法には女性・高齢者・子供・障がい者など視点の重視をした被災者への支援体制の整備です。東日本大震災をきっかけに女性委員会に女性防災会議を設置。女性の視点からの防災対策について、国や地方でさまざまな提言から、各地防災担当者は、「弱者に配慮した施策は女性の視点がないと出てこない。これらが法律に明記されたことは大変に重要なことだ。」と歓迎をしております。同じく、女性などの視点を反映した避難所の運営訓練を行っている自治体では、国が方針を示したことを高く評価しております。

また、ソフト対策として、防災教育の推進も法律に盛り込まれました。各地で防災教育に取り組む学校などを支援している防災教育チャレンジプラン実行委員会の委員を務める栗田代表理事は、「今回の法整備により、その教訓が最大限に生かされる要素ができた。」と指摘。その上で、「学校で防災教育を行う教師の研修・育成をどう図るかが課題になる。」と述べております。本町でもこれまで教育施設の耐震化の実施や、また、その他の防災減災に対する取組も推進中ではありますが、これまでの実績、また同法に基づく国土強靱化への計画を伺います。

次に、健康マイレージ事業の推進についてであります。急速に進む高齢化は藍住町におきましても例外ではなく、特に高齢者世帯の増加は老老介護や認知症その他生活弱者へと向かう傾向が高くなると言われています。いつまでも元気で長生きは万人の願いであります。病院や介護施設通いが日課のようなライフスタイルは、充実した人生とはいえません。それに伴う医療費や介護費は年々増加傾向にあり、負担と給付のバランスが将来的に維持できるのかが懸念されているところであります。健康推進課として町民の皆様が健康で充実した生きがいのある暮らしができるよう、日々最大限努力をして町民の健康を守るという使命に燃えて噴騰しておられると思いますが、そのために最も今、力を入れているのがなんでしょうか。また、各地で実施されております健康診断の受診や、スポーツ活動への参加などでポイントをためると得点を利用することができる、健康マイレージの取組が注目されています。健康意識を高めさまざまな活動を通じて健康づくりに励むことにより医療費

や介護費の抑制につなげるほか、地域コミュニティや地域経済の活性化などまちづくりや人づくりにつなげていくことが期待できるユニークな政策であります。事例がたくさんありますので内容については、よく理解していると思いますが、本町でも推進すべきではないでしょうか。以上3点について答弁をいただき再問をしたいと思います。

小堀議長

三木福祉課長。

三木福祉課長

西川議員の災害対策基本法改正案の成立を受けての質問に答弁いたします。御質問の中にありましたように、平成25年6月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられました。町では、改訂を進めております地域防災計画で、避難行動要支援者名簿の対象者の範囲を、従来の要援護者台帳の登録者に加えて、要介護度3から5の方、身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳Aを所持する方などのうち一定の要件に該当する方に拡大し、定めることとしております。名簿の作成に当たっては、町の関係部署で把握している情報を集約し、町が把握していない情報、例えば、難病患者に係る情報等の取得については、県知事など関係者に情報提供を求めることとしております。名簿の管理につきましては、現在使用しております要援護者台帳システムを活用したいと考えております。このシステムには、約500名の方、主には民生委員さんの見守り活動を通じた独居の高齢者の方が登録されており、緊急連絡先や避難支援等を必要とする事由、特記事項等を記載できるようになっておりますので、最終的にはここに一元化できればと考えております。

また、避難行動要支援者の状況は常に変化することから、状況把握に努め、変化を把握した時は随時、名簿情報を更新するとともに、年1回は全体の名簿情報を更新する予定としております。平常時の名簿の関係機関との共有については、いざという時の円滑かつ迅速な避難支援の実施に結びつきますが、一方で民生委員等法律や条例で職務上の守秘義務が課せられている方を除いて、一般的に守秘義務が課せられていません。このため避難行動要支援者情報の共有に関する理解や信頼を深めるためにも、情報を行政外の関係機関と共有する際には、災害対策基本法に基づき、避難支援をする方にも守秘義務が課せられることを十分説明するなど、情報を受ける側の守秘義務を確保するほか、共有する情報を必要最小限とするなど、情報漏えいを防止する措置を講じてまいります。現在、消防署、消防団、防災団、警察、民

生委員、社会福祉協議会、自主防災組織など避難支援関係者への円滑な名簿提供に向けたルールづくりを行う段階であり、今後、関係機関で協議調整を進めてまいりたいと考えております。

また、平常時の名簿情報の外部提供については、避難行動要支援者の同意を得ることが必要であることから、郵送や個別訪問などにより、直接的に同意を働きかけていきたいと考えております。実効性のある避難行動支援のための最終的な目標は、避難行動要支援者一人一人の個別支援計画の策定を進めることでもあります。各地域の実情を踏まえつつ、特性が生かされることが重要ですので、地域の方々との協働と参画による取組を進めることができると考えております。次に避難行動要支援者の緊急医療情報システムへの活用についてですが、緊急時や災害時などに救命や病状の軽減に役立つものと期待されていることについて承知いたしております。救急医療情報システムの導入については、今後先行する自治体での普及の実態や救急隊などの評価、運用上の課題等を把握し、検討させていただきたいと思っております。以上、答弁といたします。

小堀議長

矢野総務課長。

矢野総務課長

それでは私の方から、防災・減災等に資する国土強靱化基本法に関して御答弁をさせていただきます。先ほど西川議員さんからもお話がございましたとおり、平成25年12月11日に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法が公布・施行されております。国におきましては、国土強靱化政策大綱及び大規模自然災害等に対する脆弱性の評価の指針が決定されており、今後は国土強靱化政策大綱を基に、平成26年5月をめどとして国土強靱化基本法に基づく国土強靱化基本計画を策定することとされております。この法律の中で、市町村においては、国土強靱化地域計画を定めることができるとされておりますが、国や県の計画が策定されておられませんので、現在のところ、本町としても取組が進んでおりません。

また、国が計画の策定を進める中で、脆弱評価について、地方公共団体や民間事業者等が独自に行っている取組等をどのように取り組むかが問題であるとされております。この脆弱評価については、今後、市町村に対して何らかの調査等が行われることも考えられます。本町においては液状化による建物や道路、橋梁の被害、旧吉野川における無堤地区の存在、また内水における洪水などが、防災上の大きな問

題となっております。地震等の対策として、現在、インフラ整備を進めております。これまでの耐震化等の実績については、教育施設であり、災害時の避難所ともなる学校施設につきましては、一部非構造部材の耐震対策が残っておりますが、建物本体の耐震化は完了をいたしております。本年度は、町営住宅や児童館の耐震診断について行っているところです。そのほか橋梁の長寿命化対策や、上水道の耐震化を進めており、橋梁につきましては、本年度藍住橋の工事を実施、平成26年度は千鳥橋の工事を行う予定といたしております。ソフト対策に関してですが、現在地域防災計画や津波避難計画、耐震改修促進計画、防災マップ、業務継続計画などの作成を行っているところでございます。これら計画に基づき避難所運営マニュアル等の各種マニュアルを作成することといたしております。

また、避難所運営などにつきましては、女性の立場での意見も取り入れたいと思います。学校や教師への防災教育なども重要であり、被災地支援に携わった教師を講師に迎えるなど教職員の研修会を開催し、学校や児童・生徒の安全確保、学校の維持、早期再開等について研修を行っておりますが、今後も教育委員会と連携いたしまして防災教育に努めてまいりたいと思います。そのほか毎年実施をいたします避難訓練の定期的実施、防災講座の開催や防災広報の発行、自主防災組織の活性化や自助・共助の啓発、また、防災教育に努めてまいります。国土強靱化基本法が交付・施行されたところであり、今後、大規模災害の未然防止、また発生時の被害拡大の防止という観点からも、町内における防災上の問題点や課題を十分に調査、研究し、ソフト・ハード両面について計画的な防災対策を進めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

小堀議長

森健康推進課長。

森健康推進課長

西川議員さんの御質問の中で、健康マイレージ事業の推進について、御答弁させていただきます。御質問の中にもありましたが、健康マイレージ事業については、健康づくりを促進する新しい仕組みであり、参加者が、運動や食事などの生活習慣の改善・健康診断の受診・健康講座やスポーツ教室の参加などのメニューを行ってポイントを獲得することで、特典が受けられる制度となっております。ここ数年、健康マイレージ事業に取り組む自治体も徐々に増えてきており、県内では、石井町が実施していると聞いております。

また、県の事業では、チャレンジ健康寿命アップ事業があります。内容について

は、健康づくりの目標を自分で決めて毎日取り組む、各種検診の受診、健康づくりイベントへの参加などでポイントを獲得することができ、100ポイント以上集めた参加者には、渦の道など11か所の県営施設の無料招待券が送られます。町の取組といたしましては、住民の皆様健康づくりに興味を持ってもらうために健康教室などの各種保健事業の会場で、このチャレンジ健康寿命アップ事業を紹介し参加を呼びかけています。なお、来年度でこの事業が終わることから、本町の現状にあった健康マイル事業について、今後、検討してまいりたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

小堀議長

西川良夫君。

西川議員

答弁いただきましたので、再問をいたします。

災害対策基本法の一部改正について、答弁をいただきました。これから名簿の作成、関係機関との協議をしながらルールづくりをしていくという、こういう段階であると思います。名簿の整備、共有、これは避難支援を円滑に進めるための初歩の段階であり、避難支援の取組自体は行政側の入念な準備にかかっております。弱い立場の人たちをどう守るかというのが大きな課題であります。災害発生時の個別の支援、行動計画を事前に細かく決めて訓練するなど、日頃から地域で、高齢者、障がい者を支える体制を整備することが重要になります。例えば、町の要援護者支援班が中心となって、平常時においては支援の受入・配置の計画作成や、体制整備、また、専門的な知見を有する職能団体やNPO、ボランティア団体の中間支援組織等とあらかじめ協定を結ぶことなどにより、地域の受援力を高め、災害発生時には構築したネットワークを活用し、外部からの人材の役割を積極的に避難所において位置付けることができます。

また、災害時要援護者支援連絡会議等の役割、業務などについては、地域の実情を踏まえた上で、マニュアル等を作成して具体的に、平常時から関係者に対する研修や訓練を実施しておくことが必要であります。最近のニュースでありますけども、愛媛県のある地域で要援護者名簿の活用については、当人の承諾を得ることなく使用することを決めており、要援護者の避難訓練の様子が報道されておりました。高齢者たちへのインタビューでは日常的に見守ってくれることで安心して生活ができると答えておりました。緊急時にはどのような行動をとるのかを明確にした訓練の積み重ね、これは日々の日常の安心した生活につながるものと思います。要援護者

医療情報を活用した救急活動の推進については、今後検討していくという話でございましたが、三重県鈴鹿市の市議会議員池上さんのレポートの一部を紹介したいと思います。「高齢者らの暮らしの安全を守る命のネックレス」と題したものであります。平成23年3月11日東日本大震災が発生をしました。この震災は、未曾有の大災害でかつてない規模でした。しかも被災範囲が広大であったために救助に時間がかかりました。収容避難所では多くの被災者が医療支援を待っており、全国の医師がボランティアで診察に訪れましたが、医療チームが高齢者を診察しても日頃の服用薬が分からずに手間取るというケースが目立ちました。その上、別の医療チームからの情報の引継ぎが十分でないなど現場での問題も明らかになりました。さらに、せっかく助かった命であるにもかかわらず、被災者の情報が分からずに手当てが遅れてしまうということもありました。このような事態が明らかになる中で、民生委員や児童委員の方から一人暮らしの高齢者の救急時の対応や、安心して安全な救急体制を確立してほしいとの相談がありました。民生委員、児童委員との懇談の中で、全国的に普及している救急医療情報キットの普及をしてはどうかということについて調査をいたしました。この救急医療情報キットは、持病やかかりつけ医、緊急連絡などの情報を記入した紙を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫で保管し、いざという時に救急隊がその情報を活用することを目的としているもので実績を上げております。この冷蔵庫にその情報を入れるというのはこれはアメリカで最初始まったということなんですけど。冷蔵庫というのは大体どこの家でもあります。

また、冷蔵庫を設置してある場所も大体決まっております。従って、救急隊員が駆けつけた時にその玄関に情報がありますというステッカーを貼っております。そして直ちに救急隊員がその冷蔵庫に直行し、その人の情報を把握して迅速な措置ができる、こういったシステムになっているんですけども、これも家にいなければ役に立たないと、こういうことから外出先でも要援護者等の医療情報が把握できるように、携帯用の救急医療情報キットの導入を普及することを決めました。日常でも持ち歩くことが苦にならず携帯できるもの。また、自然に身につけていられるものは何か、度重なる検討の結果、ネックレス式の医療情報キットがよいという結論になりました。そのネックレスはシリコン製で軽量であり、かつ何かに引っ掛かった時には、容易に外れる安全な構造になっております。ネックレス配布対象者は災害時要援護者台帳に登録されている方で手上げ方式です。ネックレスには個別の番

号を記載しておき、いざという時にその番号で消防指令センターに紹介すると、その人についての救急に関する情報が分かるというシステムをとっております。これで外出時に意識不明の状態で倒れたとしても、ネックレスさえつけていればその人の救急情報を得ることができる、それが最大の特徴であります。救急情報ネックレスは、ネックレスの番号と災害時要援護者台帳とをリンクさせることによって有用になります。ネックレスの番号は、消防本部で5桁の数字を独自で割り振っており、災害時要援護者台帳の番号とは異なっているため、第3者がネックレスの番号を見ても、個人を特定することができないように配慮されております。これまでに1,400個、災害時要援護者台帳に登録されている援護者のうち一人暮らしの方に無償の配布を行いました。これまでネックレスの活用事例として、自宅において、急性心筋梗塞で倒れたケースや消化管出血で倒れたケースがありますが、いずれもネックレスの情報によって、救急隊が直接にかかりつけ医師の指示を受け、円滑な医療措置ができました。

また、外出中、喫茶店において容体が急変し駆けつけた救急隊にネックレスの存在を告げ、救急措置で大事に至らなかったケースなど7件が報告されております。今後、認知症で徘徊のある方への装着など家族や民生委員、児童委員、介護施設の関係者などから期待が寄せられております。更に近隣地域でも活用できるようネックレスの裏面に、地元消防本部の電話番号の追加をし、周辺消防本部へも協力要請を図っていきます。救急隊員、要援護者には倒れた時には必ずネックレスを確認するよう周知しております。一方、市民に対しても、ネックレスが有効なアイテムであることを広報し、身元確認がとれない要援護者を見つけた時には、消防本部への通報時にはネックレスの、有無を伝えてもらうよう実践をしております。こうした中、一人暮らしの方がこのネックレスをつけることにより、もしもの時に家族にも連絡をとっていただけるのでありがたいと、安心して日常生活が送れると好評であります。推進するに当たっては一人でも多くの方が、要援護者台帳への申請をしていただくことが重要で、救急情報ネックレスのシステムが、迅速かつ円滑な病院搬送につながるよう、そのネットワークの構築が急務であります。本町でも救急車のサイレンを聞かない日はないほど頻繁に出動しておりますが、特に高齢世帯などでは、救急車が駆けつけた時に家族の方も気が動転していて必要な情報がうまく伝わらないことがあつたりするので、救急医療情報が大変役に立つのではないかと思います。

ます。このネックレスの推進は、現在、松茂町と北島町も同時に進めておりまして、両町とも前向きに検討するという事になっておりますので、東部消防組合の管理者でもあります、石川町長にお尋ねしたいと思います。

続いて、国土強靱化法に対する対応でありますけれども、さまざまな町としても取り組んでいる様子が紹介されましたが、脆弱性の診断ってということについては、やはり道路とか、橋梁、公共施設など、藍住町の特徴として予想される災害については、液状化がやはり一番心配されております。上下水道の配管の損傷とか道路下の空洞、信号機、街灯、カーブミラー等の支柱の腐食状況とか、その他大震災を想定した強靱化対策が求められております。

次に、町長に質問をいたしますが、石川町長が掲げる福祉センター周辺の一体整備や教育環境の整備は、今任期中に達成しなければならない目標となっております。巨額の財源を必要とするため頭を悩ませているところでもありますけれども、国土強靱化基本法では、民間資金の積極的な活用で公共施設等の効率的な維持・諸管理・費用の縮減も盛り込まれております。P F I 事業について、鹿児島県指宿市への視察研修を行ってきたところではありますが、この事業について、一度に多額の財政負担が発生しない、事業費の削減、多くの民間の創意工夫やノウハウを取り込むことができるなどのメリットがあると紹介をされました。道の駅いぶすき彩花菜館は、収益を上げ一部独立採算型のB T O方式を取り入れた事業でありましたが、収益を目的としないサービス購入型B O T方式など、その他さまざまなケースの導入が他の自治体でも積極的な事業が進んでおります。自治体が行った25年度までの事業は、428件、事業費4兆2,819億円と発表しております。

また、既に学校は、子供たちの学習の場、生活の場である以外にも災害時には避難所や地域行事の会場となり、多くの地域住民の方々も利用することになります。小・中学校の普通教室全てに空調機器を設置するとなると、相当な費用を要することや、設置時期が数年単位でずれ、この間、教育環境における学校間格差が続くという課題の発生も予想され、苦慮する問題となっております。こうした課題の改善・克服に向け、京都市や川崎市では、民間活力を活用するP F I手法を用いて、公立小・中学校の普通教室に空調機器を整備しております。民間の技術的能力を最大限に活用するP F I手法の活用は、空調機器を早期かつ同時期に整備することのほか、事業経費の削減及び財政負担の平準化を図ることが可能であり、効果的な手法

と考えられます。このような事例からも、福祉センター周辺の一体整備と教育施設
の環境整備等エアコン設置も含めて並行して推進することが可能だと思いますが、
このことにつきまして、早期に検討すべきではないでしょうか。

続いて、健康マイレージの事業について、検討いたしますという話でございま
した。3月17日の徳島新聞の記事で高齢者の自殺増加、話し相手がおらず孤立との
見出しで、県職員から自殺予防について講義を受ける吉野川老人クラブ会員の様子
が掲載をされておりました。高齢者は以前から他の世代と比べて自殺者が高いと言
われる原因は、病苦や近親者との死別、社会的役割の縮小など年齢を重ねるほど自
殺の動機が増えることを上げております。高齢者の自殺要因で最も多いのは健康問
題、13年の65歳以上の自殺者74人中、負傷38人を除くと健康問題が29人、
その他経済問題や家庭問題がからみ、要因が複数考えられるケースも少なくないと言
われております。声をかけてくれる子や孫がそばにいれば悩みは緩和されるが、
誰もいないから一人で行き詰まってしまうと指摘し、単身世帯より同居世帯のほう
が自殺率が高いと調査結果もあり、本当の孤立は集団の中で感じるものだ、構って
あげなければ一人暮らしより孤立感が深まると言われております。人間は常に誰か
と会話や交流がなければ次第に心身ともに弱ってくると言われており、コミュニテ
ィづくりは現代社会における最も大事な課題であります。多くの地域で行っている
健康マイレージ事業は町全体が健康推進をテーマに、できるだけ高齢者にも外に出
て人と触れ合い楽しみながら充実と生きがいのある暮らしを目指した一つの手段で
あります。先月の視察研修で訪れた鹿児島県指宿市では、市役所やその他至る所で
健康マイレージ事業推進中と書かれた黄色ののぼり旗が立てられ町全体で取り組む
健康意識の高さが伝わってきました。目に見えるかたちで雰囲気盛り上げる行動
により、多くの共感と連帯意識の広がり、コミュニティの強化につながるのでは
ないでしょうか。今後、藍住町健康推進課の取組に期待をしております。以上、答
弁をいただき再問いたします。

小堀議長

三木福祉課長。

三木福祉課長

西川議員の災害対策基本法改正案の成立を受け
ての再問に答弁させていただきます。避難行動要支援者名簿は、関係部署と連携を
図り、できる限り早期に作成したいと考えております。避難行動要支援者名簿の関
係機関との共有については、名簿登録者から同意を得るとともに、消防署、消防団、

民生委員、自主防災組織などの避難支援等関係者と協議を重ねまして、名簿提供に向けたルールをつくっていきたいと考えております。連絡協議会等の分につきましては、協議を進めていて、日常から守る体制をつくっていくという件に関しましては、今後の防災計画等に基づきまして、運用されていくものと思っております。

続きまして、緊急医療情報システムの活用につきましては、一般的には独り暮らしの高齢者などが救急車を呼んだ際、円滑かつ効率的に救急医療機関に搬送できるよう活用している自治体が多いものと受け止めています。また、災害時にも役立つものと期待されておりますが、導入に当たりましては、記録内容の更新方法をどうしていくかとか、記録用紙をどのように配布していくか、その管理をどうしていくかなど細部にわたって検討する必要があると考えております。担当のほうとしましては、先ほど申し上げましたように、先行する自治体で、普及の実態や救急隊などの評価、運用上の課題等を把握してまいりたいと考えております。先ほどの再問にありましたネックレスの関係等については、町長答弁の御指名でございますので、町長のほうからの答弁になると思っておりますので、私のほうからの答弁は、以上とさせていただきます。

小堀議長

石川町長。

石川町長

西川議員さんの再問にお答えをいたします。

まず、減災・防災等に資する国土強靱化基本法のうちですね、災害から命を守る策定計画、税財政評価の実施、ソフト対策の充実について、お答えをいたします。南海トラフを震源とする巨大地震の発生が危惧される中、揺れや津波などによる被害が懸念されております。

また、本町は、ほぼ全域で液状化の危険度が極めて高いものとなっております。被害を少なくするため、公共施設の耐震化を行っており、住宅についても助成制度を設け、耐震化を進めております。橋梁についても、主要な橋の修繕を行っているところであります。本町の公共施設の耐震化については、学校施設を中心に行っておりますが、福祉センターやその周辺には建設年度が古く、老朽化が進んでいる施設があります。こうしたことから、これまでも申し上げておりますが、これら施設の建て替えを行う必要があり、また、一体的な整備を検討したいと考えております。具体的なことはこれからであります。本年中には整備方法やこういった施設とするかとの構想をまとめなければなりません。このため、新年度から組織体制

も充実をさせてまいりたいと、このようにも考えております。それからまた、学校の教育設備、特にこれまでの学校の校舎等の建物の診断、改修等は終えたつもりでありますけれども、教育現場の環境整備の中でも空調の設置、それからトイレの修繕ですね、修理。この事業が残っておりますが、これについてもこれから検討してまいります。この検討する中で費用とか効果面でどういった方法がよいのかといったことも検討してまいります。併せまして福祉センター周辺の整備でありますけれども、先ほども申し上げましたように建設年度が古く、これからどういうふうな施設にしていくのか、単独の施設にするのか、あるいはまた複合施設にしていくのかというのは、これから検討に入りたいとこのようにも考えております。もちろんその中で当然費用でありますとか、あるいはまた効果面でありますとか、そうしたことは第一に考えていかなければなりません。そうした中で、西川議員御提案のいわゆるPFI方式による事業というのも一つの選択肢の一つだと、このようにも考えております。PFI事業につきましても、これから検討を加えてまいらなければならない問題だとこのようにも考えています。

それから西川議員さんの中で、いわゆるネックレスを利用した緊急の医療情報についての御質問がございました。板野東部消防組合の3町のうち、松茂町、そして北島町では、消防団を中心にこの事業は進んでいるというようなお話の内容であったと、このようにも思いますが、他町の動向とも相談しながら、本町においてもこうしたネックレスを活用したシステムを導入していくのかといったことにつきましては、更に検討を加えていかななければならない問題だと、このようにも思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げ、私の答弁とさせていただきます。

小堀議長

森健康推進課長。

森健康推進課長 西川議員さんの再問の中で、健康マイレージ事業の推進について、お答えさせていただきます。議員さんの再問の中でも御紹介がありました、先進地の事例なども今後参考にしながら、本町の現状にあった健康マイレージ事業について、検討したいと考えています。特に、国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率が県内でも低いことから、当面、対象者を国保被保険者の40歳以上の方に限定して、取り組んでいくことも併せて検討したいと考えていますので、御理解をいただきたいと思っております。以上御答弁とさせていただきます。

小堀議長

西川良夫君。

西川議員

以上で質問を終わります。

小堀議長
たします。

次に、10番議員・林茂君の一般質問を許可い

小堀議長

林茂君。

林議員

議長の許可がありましたので、質問通告に従いまして一般質問を行います。理事者の方は、明確な答弁をお願いをいたします。

学校教育について質問をいたします。学校給食費を支払えない家庭もあります。1点目につきましては、学校給食費の未納とその対応について伺います。未納金額と未納者数を小学校・中学校別に教えてください。主要な未納の原因は、何か、未納なくす手立てはどのように行っているのかお伺いをいたします。

それでは続きまして、就学援助の支給状況について質問をいたします。今、仕事や暮らしは非常に大変です。賃金は下がり、物価はどんどんと上がり、暮らしは一層厳しくなっています。ですから貧困と格差がますますこのような状況の中で、広がっているわけです。今、入学・進級シーズンです。経済的に困難な家庭の子供も伸び伸びと学べるようにすることが非常に重要です。義務教育は無償とした憲法26条などの関係法に基づき、小中学生のいる家庭に学用品費を始め、入学準備金、給食費、医療費を補助する制度があります。教育委員会としてこの制度の普及に取り組んでおられますが、第1点目につきましては、まず、どのような家庭が就学援助が受けられるのか。現在、就学援助費を小学校と中学校で何人受けていますか。更には、就学援助費で支給内容と金額を小学校と中学校別に教えてください。

その次の質問に移ります。藍住町の地球温暖化対策実行計画について、質問をいたします。先日環境省の研究班が地球温暖化で見慣れた景色も変わるかもしれない、その影響、公表いたしました。3月の17日です。温暖化による日本の影響は、気象災害のほか熱中症や感染症など健康、水量や水質の変化による水道事業、米など作物の適地の変化など国民生活のさまざまな分野に及ぶことが分かりました。地球温暖化によって今世紀末の日本では、平均気温が20世紀末に比べ、最大で6.4度上昇し、年間の洪水被害額が20世紀末の約3倍に当たる最大約6,800億円、このような被害想定でございます。温室効果ガスが増え続けた場合、平均気温が3.5度から6.4度、海面は60センチから63センチ上昇すると予測をしています。海面上昇による浸食で、砂浜は最悪の場合83から85パーセントが消失をする。

干潟も12パーセントが失われ日本の風景が激変する可能性もあると指摘をしているわけです。洪水による被害額は豪雨の増加などで、年間2,416億円から4,809億円増えると見込まれます。四国では、20世紀末の2倍を超える可能性が高い。一方、治水対策を強化すれば、被害額を20世紀末と同程度以下に抑えられるとこれも指摘をしているわけです。熱中症や高温で持病が悪化をして死ぬ人の数は今世紀末には、2倍以上になると予測をし、生産に適した地域がなくなるおそれがある。米の収量は全国的には大きく変化しないが、品質が低下をする割合が大きくなると指摘をしているわけです。その点で地球温暖化対策をさらに検討を加える必要があるというふうに思います。1点目です。計画の達成状況と計画の見通し。2点目は、温室効果ガス排出の推移、そして、達成の見通し。3点目は推進体制と点検体制。進捗状況の随時公表は考えているのかどうか。4点目は3.11東日本大震災と原発事故による電力供給の見直しも全国的にはされています。この点についても伺いをします。5点目は、太陽光発電などの普及策についてです。町長が4期目の町政に対する抱負の中で、自然や環境に優しい町づくりのため自然エネルギーへの補助制度の導入を上げていますが、具体的な計画をお聞かせください。6点目は、公共施設等町内の事業所及び住宅に対する普及策このような点も併せて答弁をお願いをいたします。

その次です。防災対策について質問を行います。1点目は木造住宅の耐震診断と改修事業の進捗状況について伺います。2点目です。安心・安全なリフォーム支援事業補助金が60万円から100万円に増額されました。予算も2,000万円が生まれています。町として支援事業にかける意気込みがうかがわれます。この制度が利用され、大きな成果を期待をしたいというふうに思います。その内容と普及対策について伺います。3点目であります。勝瑞地区の千間堀付近では、冠水により住民の不安が広がっています。ある住民の方は、築20年の家を壊しその場所に地上げをし建て替えをしています。その近所で最近2軒の転居が相次いでいます。この千間堀対策は急を要するのではないか、この点についても伺います。答弁をいただきまして、再問を行います。

小堀議長

吉田教育次長。

吉田教育次長

林議員さんの質問の中で、学校教育について答弁させていただきます。まず最初に学校給食費の未納とその対応についてでござい

ますが、給食費の納付は、毎月、保護者に登録していただいております、金融機関の口座から引き落としをしてしております。昨年、平成24年度の未納の現状ですが、平成26年2月末現在で、幼稚園で17,640円、未納者1名、納付率99.95パーセント。小学校で489,075円、未納者24名、納付率99.54パーセント。中学校で355,189円、未納者22名、納付率99.33パーセントで、幼稚園、小学校、中学校合計で861,904円、47名が未納となっております。給食の未納者への対応につきましては、学校を通じまして、年2回程度納付書を保護者に送付しております。また、平成23年に、こども手当の特例措置法ができて、本人の承諾により徴収同意書があれば、給食費をこども手当より天引きできるようになりました。これによりまして、平成25年度の現年度分で3,481,100円、人数にしまして、80人の保護者より充当することができました。給食費の納付率につきましては、先生と保護者が直接かかわる機会の多い幼稚園が一番高く、学年が上がるほど納付率が悪くなる傾向があります。今後におきましても給食費未納の解消に努めてまいります。

続きまして、就学援助の支給状況について答弁をさせていただきます。就学援助制度は、経済的な理由によりまして、就学困難な児童生徒に学用品など援助を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施を図る制度です。支給対象者は給与収入で、世帯構成が大人1人、小学生の子供1人の家庭の場合、年収が250万円以下、大人2人、小学生の子供2人の場合、325万円以下の家庭が支給対象者となります。支給内容につきましては、小学生が年間で、学用品費11,100円、新入学用品費19,900円、修学旅行費の実費の26,000円程度。給食費実費の45,000円程度。そのほか歯科医療費などあります。中学生は年額、学用品費で21,700円、新入学用品費で22,900円、修学旅行費実費の63,000円程度、給食費実費の47,000円程度、歯科医療費などです。受給者数は、平成24年度で小学生317名、割合で15パーセント。中学生213名、割合で21パーセントが受給対象者となっております。平成24年度就学援助費の決算額におきましては、小学校で1,800万円、中学校で1,800万円となっております。就学援助制度の周知ですが、全児童生徒に文章で案内をしており、申請は教育委員会で受け付けております。以上答弁とさせていただきます。

小堀議長

矢野総務課長。

矢野総務課長

それでは林議員さんの御質問のうち、まず私のほうから、藍住町地球温暖化対策実行計画につきまして、御答弁をさせていただきます。藍住町地球温暖化対策実行計画は、平成23年3月に、平成23年度から平成27年度を実行計画期間としたものでありまして、平成27年度のCO₂の排出量を平成21年度を基準年とした基準排出量に対し、8.5パーセントの削減を目標といたしております。具体的には、平成21年度の電気や燃料の使用量をCO₂排出量に換算した3,480トンを経営基準排出量としており、排出量の推移につきましては、現在数値の確定をしております平成22年度で3,568トン、2.5パーセント増です。平成23年度で3,089トン、11.2パーセントの減です。平成24年度では4,608トン、32.4パーセント増となっております。増加要因の一つとしましては、本町の事務や事業における目標設定時の温室ガス排出量のうち、電気使用量が76.7パーセントを占めております。電気使用量は、平成22年度で7,164,584キロワット、平成23年度6,910,740キロワット、平成24年度6,837,961キロワットと減少いたしております。しかし、電気使用量をCO₂排出量に換算する排出係数の上昇、これは主に化石燃料の依存ということだろうと思います。CO₂排出量では増加いたしております。

また、25年度につきましては、まだ集計ができておりませんが、昨年夏の猛暑の影響がありまして、使用電力が増加をいたしております。削減対策として、いろいろな取り組みも行っておりますが、気候やごみなどの処理量、行事、また、CO₂排出量に換算いたします排出係数の上昇等いろいろな変動要因があり、また費用面や年数とともに削減意識の持続の薄れといったことも十分な削減が進んでいない状況でないかと思っております。計画の見直しにつきましては、現計画が平成27年度までとなっております、平成27年度に見直しをし、次期計画を策定してまいりたいと考えております。それと計画の推進体制といたしましては、各課、所属長や施設の代表によるエネルギー管理委員会を設置し、また、各課施設の職員による推進員をおいております。

しかし、十分な機能がされていないのが現状でありまして、積極的な推進を図ってまいりたいと思っております。排出量は毎年各施設ごとに調査をいたしており、その結果を国や県にも報告を行っております。併せまして町の広報紙また、ホームページで公表してまいりたいと思っております。

続きまして、3. 1. 1 東日本大震災と原発事故による電力供給の見直しはということですが、私のほうからは、節電ということで御答弁させていただきます。東日本大震災による福島原発事故以降、原子力発電の停止が続いており、電力の供給は、石油、石炭などの化石燃料による火力発電や水力、風力などの自然エネルギーなどによる供給となっております。特に化石燃料による火力発電のウエイトが大きくなっております。このため、温室効果ガスの排出量の増大や電気料金の値上げといったことにもなっております。温室効果ガス排出量の削減策として、節電に努めることや自然エネルギーの利用は重要であります。現在の本町の取組といたしましては、本町が電気使用に伴う排出量が全体の7割以上を占めており、電気使用量の削減が一番の有効であるということで、空調温度の設定、クールビズやノー残業デーの実施、LED化、それと各施設へのデマンド監視装置の設置、省エネ機器の買換え等を行っております。ただ予算の問題もありまして、節電やCO2削減に努めてはまいりますが、工事の伴うものというものにつきましては、年次的計画で進めてまいりたいと思います。また、自然エネルギーの利用についても考えてまいらなければならないと考えております。

続きまして、防災対策で木造住宅の耐震診断改修事業の進捗状況、それと併せまして安心・安全なリフォーム支援事業補助金の増額の内容につきまして、御答弁させていただきます。木造住宅耐震診断、耐震改修の進捗状況ですが、耐震診断は、平成25年度、まだ年度がまだ終わってはおりませんが、本日現在で79件であります。それとこれまでに356件の助成を行っております。耐震改修につきましては、平成25年度は実績はございません。0件であります。これまでに25件の助成を行っております。

また、平成24年度から助成を始めました安心・安全なリフォーム支援事業につきましては、平成25年度で9件となっております。これまでに14件の助成を行っております。安心・安全なリフォーム支援事業補助金の増額の内容についての御質問につきまして、これまで、耐震診断の結果、倒壊する可能性が高い、評点が0.7未満の住宅を1.0以上に改修する場合、耐震改修補助金として、県30万円、町30万円の計60万円を上限に助成を行っており、また、県の簡易な耐震工事を行う安心・安全なリフォーム支援事業として、県が40万円補助を行っておりますのでその協調補助として、町が13万3,000円を上乗せする助成を行

っておりました。

しかしながら、住宅の耐震化工事には、多額の費用が必要であり、耐震化がなかなか進まない一つの理由となっております。

また、新年度から、国の補助金や県の制度見直しに伴い、県主体の安心・安全なリフォーム支援事業を町主体とし、耐震改修事業と一本化する場合、国からの補助金や県補助金の増額が得られることとなりました。こうしたことから、平成26年度から町の主体事業により一本化、耐震改修については、耐震診断の結果が評点0.7以上でも1.0以上とする耐震改修を行う場合は対象として、補助金も事業費の3分の2で100万円を上限とすることといたしました。この100万円の内訳でございますが、国が20万円、県が40万円、町が40万円ということとなっております。安心・安全なリフォーム支援事業について、町主体の事業として一本化するということにつきましては、補助金だけでなく、これまで県と町の両方への申請というのも解消されるということになります。

なお、耐震改修に該当しない軽微な耐震化の場合は、これまでの安心・安全なリフォーム支援事業と同額となっております。また、もう1点耐震診断につきましては、新年度から耐震診断内容の変更がございます。それで補助金を3万円から3万7,000円に増額するというのも予定をいたしております。なお、個人負担については、これまでどおりの3,000円といたしたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

小堀議長

中野生活環境課長。

中野生活環境課長

それでは私のほうから林議員さんの御質問のうち、太陽光発電などの普及策は公共施設と町内の事業所及び住宅についてということで御答弁させていただきます。太陽光発電の公共施設への設置でございますが、地域の防災拠点となる施設への設置も考えなければならないと思っております。町内事業所への普及促進につきましては、固定価格買取制度を利用していただくか、又は、医療施設などの民間施設でも、要件を満たせば補助事業により設置することができますので、国の補助事業の動向を見ながら普及促進してまいりたいと考えております。

次に一般家庭への普及につきましては、補助制度の創設について財政状況を見ながら、実施について検討を進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りま

すようよろしくお願いいたします。以上、御答弁といたします。

小堀議長

吉田建設課長。

吉田建設課長

林議員さんの千間堀流域の冠水対策について、御答弁させていただきます。千間堀排水路を始めとする、町の幹線排水路の能力不足等に対する改善計画につきましては、昨年12月の議会全員協議会において、御説明をいたしましたとおりであり、いずれも莫大な費用を要することから、直ちに改善計画を実施できるものではないかと考えておりますので、別の角度、あるいは方法がないものか、更なる検討を行いたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上、答弁といたします。

小堀議長

昼食のため小休いたします。林議員再問は。再開した時よろしくお願いいたします。再開は1時に行います。

(時に午前11時57分)

小堀議長

午前中に引き続き、再開いたします。

(時に午後1時00分)

小堀議長

10番議員、林茂君。再問をお願いします。

林議員

それでは答弁をいただきましたので、再質問を行います。

まず、学校給食費の未納問題につきまして、一つは大変未納をなくすためにですね、先生方も苦勞なさっていることと思います。だが、先ほどのですね、答弁をいただきましたところ、小・中合わせて40人程度とのことですから、もうあと一歩ということですね。確かに暮らしも大変なんですけど、なんとかですね、これも滞納なくすように、しかも子ども手当というのが支給されてますので、この制度もですね、活用して、是非、あの滞納なくすように努力を続けてほしいと思います。やはり何をいってもですね、子供さんの給食費ですから、保護者のやはり同意と、もちろん説得をですね、続けてやっていただきたいというふうに思います。それから、町はですね、今年4月から消費税が8パーセントの増税、更に10パーセントへ上げがされるわけです。このようにですね、増税が続きますけど、学校給食費への影響と今後の対応について、どのようにですね、考えているのか、その対応を聞かせていただきたいと思います。さらにですね、他の自治体の給食費の動き等もですね、

お聞かせをお願いをしたいというふうに考えてます。

それではその次、就学援助の支給も問題です。ここは答弁をいただきました。就学援助制度の支給でですね、学用品とか給食費の実費、修学旅行の実費など本当にはですね、暮らしが大変な中で、支援をする非常に重要な役割を果たしていると思います。しかも、小学生で317人、その割合が15パーセントと中学生で213人で、その割合21パーセントとこのようにですね、多くの家庭がこの制度を利用しています。非常にこの制度はいい制度なので、是非ですね、多くの保護者の方たちにもこの制度のですね、内容、さらに周知をしていただいて、広くですね、受けてもらうようなそのような方策を検討してほしいと思います。なお、就学援助の申請なんですけど、年度途中でもできるのかどうか教えていただきたいと思います。問題点としてですね、生活保護基準が引下げされました。このことによって就学援助の補助費ですね、援助費がどのようにですね、変更するのか、この点につきましてもお伺いをいたします。

続きまして、地球温暖化の対策の実行計画についてです。この点にも答弁をいただきました。確かにこのですね、地球温暖化対策につきましても、非常に重要な対策だと思います。防災対策と併せてですね、地球温暖化対策を併せてですね、検討してさらにですね、いい制度を藍住町でもつくっていただきたいと思います。とりわけですね、やはり、年次的な計画を公表しながら暫時ですね、その到達、成果、そして問題点をですね、広報等で知らせていただくとこのことも答弁がありましたので、是非これもやっていただきたいと思います。公共施設と町内の事業所それから住宅に対するですね、普及対策、これも答弁をいただきました。それである藍里病院ではですね、太陽光の発電このやはり導入がされているということも報道されていますので、とりわけですね、非常に大切な病院等につきましても、この点ですね、普及策を提案をしていただきたいと思いますというふうに思います。

最後になりますが、防災対策です。安心・安全なリフォーム支援補助事業ですけど、私も非常にこの点では今回のですね、予算でも2,000万円ということで、今までかつてない大きなですね、取組だと思います。広報でもですね、もっともっと大々的にPRが必要でないかこのように思いますので、是非この点でも検討していただきたいと思います。

最後です。勝瑞地区の千間堀流域のですね、住民の皆さん、答弁いただきました。

お金がたくさんいるとかですね、お金がないとかいうことでなくて、今回の答弁では住民の皆さんのですね、不安を払拭をしていくと、こういう立場からですね、別の角度で、この対応を検討したい、いきたいという答弁をいただきました。この点ですね、地域の住民の皆さん一つは町に対するですね、信頼が増すんでないかというふう思います。以上で再質問を終わります。答弁をいただきまして再々問いたします。

小堀議長

吉田教育次長。

吉田教育次長 林議員さんの学校給食費についての再問にお答えさせていただきます。藍住町の学校給食につきましては、平成11年度に小学校の給食費を1食当たり215円から245円に、中学校の給食費を240円から270円にそれぞれ値上げしましたが、その後14年間値上げはしておりません。近隣の状況ですが、板野郡内で申しますと上板町、板野町が板野西部学校給食で統一料金としまして、小学校240円、中学校260円、北島町、小学校280円、中学校310円、ただし、町が半額補助をしております。それから松茂町でございますが小学校265円、中学校300円となっております。鳴門市におきましては、小学校296円、中学校343円、徳島市は小学校262円、中学校305円というふうになっておりまして、この4月より松茂町、板野町、上板町、鳴門市、また、徳島市が6月から値上げを検討というふうに従っております。藍住町におきましては、14年間据え置いているわけですが、本年度消費税の増税や食料品や光熱費の値上げなどがあり、平成26年度以降の給食費については、予断を許さない状況でございますが、現在のところ平成26年度は現状のままで、徴収したいと思っております。今後におきましても給食費を納めていただくためにも、また、安全でおいしい給食が食べれるよう創意工夫をいたしまして、給食に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、就学援助の状況でございますが、就学援助の適用基準は生活保護基準と連動しております。昨年の8月に生活保護の引下げがありましたが、平成25年度の就学援助の認定は、当初の適用基準のまま運用しております。平成26年度の準要保護の基準額はまだ公表されてはおりませんが、基準額に基づき認定をする予定です。なお、平成26年度の就学援助費は、本年度25年度に比べまして、約3パーセント増える予定でございます。例えば中学校の学用品であれば、年間21,

700円が620円増額し、22,320円になる予定です。以上、答弁とさせていただきます。

小堀議長

矢野総務課長。

矢野総務課長

それでは林議員さんの御質問の中の藍住町の地球温暖化実行計画に関してございますが、先ほども申しましたが、現計画の推進、それから、平成27年度次期計画を策定することとなります。それで、なにかと難しい面もあろうかと思いますが、計画に添った推進、効果が上がるように取り組んでまいりたいと思います。それと木造住宅の改修、安心・安全なリフォーム支援事業こちらにつきまして、周知、広報をとということでございます。当然町の広報、それから年4回防災藍住という広報も発行いたしております。あとホームページでありますとか、エーアイテレビ、それから各避難所ごとの訓練でありますとか、防災講座、それから耐震診断の推進に訪問しておりますので、そういう時に併せまして説明、あらゆる機会を捉えて、必要性、それから補助制度について、周知をしてまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

小堀議長

中野生活環境課長。

中野生活環境課長

私のほうから林議員さんの再問のうち、太陽光発電の普及、特に事業者のことでございます。こちらにつきましては、買取制度というのがございまして、これはパネルを設置するというコストがかかります。これにつきまして、さらに普及促進を図りたいというふうに考えております。また、先ほど医療機関につきましての補助のどうか設置した事例を御説明いただきましたけれども、これにつきましては医療施設とか公共交通機関の施設、私立大学、宿泊等施設、また、コンビニ、福祉避難所等につきましては、バッテリーを付けるという条件で国庫補助が3分の1出るようなことになっておりますので、これにつきましても、十分周知を図って該当者等の募集をいたしたいというふうに考えておりますので御理解をいただきますようお願いいたします。以上、答弁といたします。

小堀議長

林茂君。

林議員

これで一般質問を終わります。

小堀議長

次に、9番議員・小川幸英君の一般質問を許可いたします。

小堀議長

小川幸英君。

小川議員 議長の許可がありましたので、一般質問を行います。理事者におかれましては、明確な答弁をお願いします。

東日本大震災は、11日に発生から3年を迎えました。死者1万5,817人、行方不明者2,636人、併せて1万8,453人の未曾有の災害被害は南海トラフ巨大地震に備える、徳島県に対策の加速化を迫っています。14日未明に伊予灘を震源に発生した地震は三好市池田町と美波町で震度4を記録しました。本町においても、震度3の揺れをもたらしました。南海トラフ巨大地震への不安を募らせた町民の方も多いと思われます。議会の冒頭、石川町長より防災・減災対策について、効果的実効性のある防災・減災対策を進めていくとのことで、新たな防災備蓄倉庫を建設することや、自主防災組織の活性化や支援等を強化するとのことでありましたが、この防災対策について六つの質問をさせていただきます。

まず、始めに、見直しを進めてきた洪水ハザードマップが不備との指摘を受けたが、どのように改善したか伺います。

次に、自主防災組織の現状と活性化策について伺います。町長は本町の自主防災組織は一部を除いて低調な状況にあり、活性化を図っていくとのことで、自主防災組織活性化交付金を創設し、休止状態の組織の掘り起こしを行い、新たに結成を考えている自治会等を対象に結成促成交付金を設け、支援を強化するとのことでありますが、東日本大震災においては死者の多く出た地域は、自主防災組織が生かされなかった、災害時の避難計画や避難訓練ができていなかったとのお話があります。このことを踏まえ、早急に取り組む必要があると思うが、どのように取り組んでいくか伺います。

次に、3月1日に販売した防災ラジオの販売状況と予約状況はどのようになっているか伺います。また、その中で独居者が何人購入したのか伺っておきます。

次に、災害時要援護者の避難計画について伺います。美波町・東由岐地区をモデルに南部県民局や町が策定を進めていた災害時要援護者の計画ができあがった。要援護者ごとにあらかじめ決めた支援者が、声かけや介助を行う。災害時に自力が困難な人を個人別に定め、それぞれの支援者を隣家の住民や近所と決め、支援者は自分の命を最優先として、要援護者への避難時の声かけ、避難中の手助けをし、要援護者も玄関先まで出るなど、助けやすい態勢づくりに努めると。要援護者の状態や避難経路を確認しながら、避難場所ごとに話し合い、計画を基に避難訓練も行うとの

ことですが、本町においては前段議員の要援護者システムの活用の答弁にもありましたが、システムはできても実際にこれをどう生かしていくのか。一人一人に対応した組織づくりが先ほどの答弁では早急につくるとのことで、まだできていないと思われます。これは早急にすべきではないかと思われますので、今後どのように取り組んでいくか伺います。

次に、小中学校での防災学習について伺います。2月11日、吉野川市の鴨島小学校で防災学習会があり、6年生が地元住民と一緒に地域の災害事情について考えた。鴨島駅を中心とした4地区に分かれ、地図を広げて住宅密集地が多い、土地が低く水がたまりやすいなどといった各地域の特徴を、確認避難場所や危険箇所を書き込み、地震や洪水の際にどんな行動をとったらいいか話し合った。また、地域の事情や対処方法についても発表した。このように県下各地で小中学生が主になって、地域の危険箇所を調査したり、地域の住民と一緒に防災について取り組むことによって、関心の薄かった住民の皆さんが積極的に参加し、防災意識が高まったとこのことがあるが、本町での小中学校での防災学習はどのようにしているか伺います。

次に、災害時における消防団との連携と、消防団の通信設備の整備について伺います。東日本大震災においても、地域の消防団の方々は、率先して一人でも多くの方を救うために活躍されました。また、何人もの消防団員の方が亡くなったという報道も受けております。町内においても、消防団の方々は、大切な藍住町を守るために活躍しています。災害時におけるこの消防団との連携はどうなっているか。先の東日本大震災の例でも分かるように、電話や携帯電話等の通信不能が証明され、災害情報の収集は移動系の無線機が重要な役割を担うと思われます。本町の消防団の通信設備の整備はどうなっているか、また、災害対策本部、消防本部、消防団との通信システムの構成はできているか。

次に、液状化対策について伺います。専門家の話によると、本町は吉野川と旧吉野川に挟まれ、川の流れによって地形が変わってきている。このような状況では液状化被害が多いとのことであるが、この液状化被害想定と対策はどのようにしていくか伺います。

次に、子供の健康について伺います。幼稚園・小中学校の幼児生徒が、病気やけが、アレルギー症状などで緊急搬送された本年度の件数は何人あったか、また、緊急搬送される時に、学校や園と消防が迅速に連携できるようなシステムはできてい

るか。

次に、保育所・幼稚園・小中学校での食物アレルギーの現状と対策について伺います。平成24年12月20日、調布市立富士見台小学校の児童が、学校給食終了後に体調を悪くして、救急搬送されたが、食物アレルギーによるアナフィラキシーのショックの疑いにより亡くなる事故が発生しました。当日の学校給食で提供された、じゃがいものチヂミチーズ入りについて、当該児童にはチーズを除いた除去食として提供されていたが、おかわりの際にチーズが除かれていないチヂミを誤って食べてしまったことが、アナフィラキシーショックの原因とされております。このような悲しいことがないように、本町においては幼稚園・小学校・中学校での食物アレルギーの現状については、24年度では幼稚園で10名、小学校で39名、中学校で11名とのことで、給食を全く食べられずに弁当持参の子供、児童生徒も数名いるとのことでしたが、その後の現状と対策はどうしているか伺います。

次に、生活環境について伺います。徳島県は、発がんリスクを高めるなど健康被害が指摘される微小粒子状物質PM2.5の観測調査体制を強化するとのことで、環境基準大気1立方メートル当たりの一日平均濃度が35マイクログラムを超える日が増加傾向にあるため、測定局を5局から10局に倍増させ、PM2.5の成分を分析して被害状況や発生源を調べ、対策を立てると聞くが、本町においての取組はどうなっているか。

次に、ポイ捨て等犬のふん害対策について伺います。12月議会にも同僚議員から質問があり、答弁として環境美化運動での住民周知、狂犬病予防接種時でのパンフレット配布、動物愛護推進員による啓発、住民の方からの苦情相談による指導や犬のふん害防止の看板の無料配布などを行ってきた。また、ポイ捨て等犬のふん害防止のパンフレットを全戸配布するとのことで、これは先日配布されましたが、これはずっと試みて来たと思いますが、なかなか効果が薄く、犬の飼っている方々のマナー任せというような取組と思われる。香川県まんのう町の満濃池周辺も、犬の散歩をする人が多く、犬のふん害対策で苦慮していたが、町とNPO法人が協力して、周辺にオイル缶のような缶を置いてそれにふんを入れてもらったり、拾って入れたりして、これを微生物であるEMを投入して堆肥にして周辺の桜などにまいているとのことで、ふん害が少なくなったと聞きます。本町においてもふん害の多い正法寺川周辺、前川周辺等に缶を置いて取り組んでみてはどうか。

次に、資源ごみの持ち去り禁止について伺います。資源ごみの持ち去り禁止条例制定以降の取組と現状はどうなっているか伺います。

次に、農業振興策について伺います。平成24年6月議会において、農業推進構想の中で平成24年度からの新規事業で地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を将来にわたって確保するための展望を定めた、人・農地プランを策定し、新規就農者への支援や農地集積への支援等を実施するとのことでしたが、現状と課題、新規就農者支援対策はどうなっているか伺います。

次に、農業女性アドバイザーについて伺います。先般議会研修で視察した熊本県の菊陽町においては、農業振興の取組として菊陽町農業女性アドバイザー認定制度を設け、女性の視点で農業への取組やアドバイス等積極的に活動しているという話を聞きましたが、本町においては女性アドバイザー認定制度や女性農業従事者に対する支援はできているか伺います。

最後に、JA板野郡住吉支所や新作物研究会等が定期的に行っていた直売所の支援はしているのか伺います。答弁により再問いたします。

小堀議長 矢野総務課長。

矢野総務課長 それでは小川議員さんの御質問のうち、防災関係につきまして御答弁させていただきます。

まず、1点目の見直しを進めてきたハザードマップが不備を指摘されたが、改善策はということですが、以前に新聞報道でありましたとおり、ハザードマップ記載不備の市町村の公表がありました。本町では、平成18年度事業として作成したハザードマップに関し、高齢者施設や児童福祉施設など要援護者施設の記載漏れを指摘されたものでございます。現在作成を進めており、間もなく完成予定のハザードマップにつきましては、掲載をすることといたしております。

なお、該当する要援護者施設につきまして、別紙のマップという形で掲載をする予定といたしております。おおむね作成作業は完了しておりまして、今後、県河川課等との協議を行いまして、完成後に住民の方へ地震・津波マップとともに配布を行う予定といたしております。

続きまして、自主防災組織の現状と組織の結成や活性化策ということですが、防災対策として自助・共助は非常に重要なものと考えており、自主防災組織が担う役割の重要性は十分認識をいたしております。現在、町内に92の組織が結

成されておりますが、活発に活動している組織は補助金の活用状況から見ても全体の1割程度であると思われます。

このような状況から脱却することを目的といたしまして、既存組織の活性化や新規組織の結成促進、また、継続した組織運営を支援するため、自主防災組織活性化基本計画を策定いたしました。現在の取組状況は、本年2月から既存の自主防災組織の活性化を目的とした自主防災組織活性化交付金を新たに創設したほか、この4月からは新規組織の結成促進を目的とした自主防災組織結成促進交付金を新たに創設する予定にしております。

自主防災組織活性化交付金は、既存組織の活動を活発化するとともに、継続して活動できる体制の整備を支援することを目的に、一定の条件により10万円を交付するものです。また、自主防災組織結成促進交付金は、自主防災組織が結成されていない自治会が組織の結成をしようとするときに必要な費用を支援する目的で、一律3万円を交付するものです。この自主防災組織の交付金については、4月に予定されております駐在員会でも御説明御案内をする予定としております。

そのほか、自主防災組織運営の継続支援として、研修会や講演会の開催、自主防災組織の連携を図っていくことや、意識啓発として自治会等の会合への参加や防災講座の開催、また、広報活動に努めていくこととしております。

住民意識の啓発が自主防災組織の活性化には最も近道であると思いますが、一朝一夕に結果を出すことも難しいのが現状でありますので、その重要性から粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、防災ラジオの販売状況でございますが、防災ラジオは防災行政無線放送の補完を目的に本年3月1日から世帯主を対象に販売を開始いたしました。この防災ラジオは、本町の防災行政無線の屋外スピーカーから流れる放送を防災ラジオからも聞けるというものでございます。また、AM・FMのラジオも聞くことができるものとなっております。販売につきましては、500台を作成いたしました。販売開始から3日間で500台全て完売をいたしました。町の購入価格は、1台約8,000円でしたが、1台1,000円で販売をいたしております。完売後も希望者があるため、現在、予約を受け付けております。予約分につきましては、全員に販売ができるようにすることといたしております。それで、現在の予約の状況でございますが、3月19日昨日までで63件の予約がございます。

なお、次の販売につきましては、発注から納品まで約半年を要することから、今年10月頃の予定をいたしております。

それと、販売いたしました500台のうち、65歳以上の単身高齢者の購入者につきましては、全体の約1割を占める51名の方、10.2パーセントとなっております。これにつきましては全世帯に対する単身高齢者の比率とほぼ同じとなっております。現在の単身高齢者が約9.9パーセント程度だったと思います。

続きまして、災害時要援護者の避難計画についてでございます。今、作業を進めておりますが、藍住町地域防災計画、間もなく完成予定でございます。その中で災害時要援護者支援対策の充実といたしまして、災害時要援護者支援体制の確保、社会福祉施設対策、在宅災害時要援護者への防災対策、外国人への防災対策、避難行動要援護者対策を定めております。

このうち、災害時要援護者支援体制の確保につきましては、災害時要援護者支援対策マニュアルを作成すること。災害時要援護者を適正に避難誘導し、安否確認を行うため、民生・児童委員、自主防災組織等の協力を得ながら、平時より災害時要援護者に関する情報の把握・共有を図ること。事前に把握した災害時要援護者の情報を基に、安否確認や避難誘導、避難所での支援などを円滑に実施するため、自治会や自主防災組織、民生・児童委員、社会福祉施設等と連携を図り、必要な支援体制の整備に努めること。社会福祉施設等との協議により、災害時要援護者が相談や介助・医療的ケアなどの必要な生活支援が受けられ、安心して生活ができる福祉避難所の事前指定に努めることといたしております。

避難行動要支援者対策では、災害時に避難行動要支援者を支援する避難支援等関係者に平時から情報の提供に努めることとし、避難支援等関係者は、消防署、消防団、防災団、警察、民生・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織といたしております。

また、災害発生時の避難誘導、安否確認及び救出については、避難行動要支援者を速やかに避難誘導し、安否確認を行うため、地域住民、自主防災組織、民生・児童委員、介護保険事業者、介護福祉サービス事業者、ボランティアなど多様な主体と連携して、消防団を中心とした情報伝達体制の整備、災害時要援護者に関する情報の把握を行うこととし、そのために、避難支援計画等の避難誘導體制の整備を努めること、また、消防本部や警察と連携して避難誘導や救出の体制を整備すること

といたしております。

昨年6月に災害対策基本法の一部が改正され、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられております。また、この名簿は本人の同意を得て、民生委員や自主防災組織、消防団など、地域防災計画に定めのある避難支援者に事前提供できることにもなりました。

今後、要支援者名簿の作成を進め、要支援者ごとの個別計画を作成するとともに、要支援者に対する全体計画の策定を進めなければならないと考えております。しかし、個別計画を作成する上で、防災機関以上に地域に密着した自主防災組織の役割が重要であります。現在のところ、十分な組織の結成、また、活発さが無いのが現状でございます。個別計画を作成しても計画どおり実施することが難しいという現状もございます。

災害時要援護者支援対策マニュアル、また、災害時要援護者避難支援プラン等の作成、個別計画が円滑に実施できる体制の整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、災害時における消防団との連携、それと通信設備の整備に関してでございますが、消防団は火災発生時等における消火活動のほか、台風時等には、町対策本部からの依頼を受け、町内の巡視や道路冠水箇所の通行止め、危険箇所の交通整理など、住民の安全を守るため重要な活動を行っていただいております。消防団は災害時には、危険な場所へも出向くことがあり、また、情報収集も行っております。

現在、各分団の消防用無線機は携帯型が2台と車載型1台、これは消防車に搭載しておる分でございます。それと、火災や台風発生時、行方不明者の捜索時等に用いっており、台風など自然災害時における消防団間の通信、また、役場からの消防団との連絡は、役場に設置しております消防無線機を使用いたしております。このほか、緊急時における通信の多重化を目的に、副団長2名には、消防用無線機と藍住町の移動系防災行政無線機をそれぞれ貸与いたしております。

消防団の無線機の使用については、毎月19日に団員が各分団詰所に集まり、消防本部と通信テストを実施しており、また、分団の放水訓練時等におきましても無線機を使用しております。習熟に努めております。

続きまして、液状化の被害想定でございますが、液状化の被害想定につきましては、徳島県が平成25年7月に、南海トラフ巨大地震の被害想定（第一次分）とし

て公表がされております。その中で、本町はおおむね全域が液状化危険度が極めて高いとされております。また、液状化による建物被害は、全壊棟数30棟、半壊棟数910棟と想定されています。町内全域で液状化危険度が極めて高いとされているため、その対策は費用の負担面からかなり難しい状況にあります。

しかしながら、建物の抜本的な対策を講じることは難しい面もありますが、液状化による建物や人的被害をできる限り少なくするため、住宅の耐震化や家具の転倒防止対策の推進、公共施設の建物の耐震化、また、橋梁等の修繕なども進めてまいっております。今後も、耐震化、それからインフラの耐震化等に努めてまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

小堀議長 吉田教育次長。

吉田教育次長 小川議員さんの一般質問のうち、まず、防災対策についての小中学校での防災学習について答弁をさせていただきます。

小学校での防災訓練は、全校児童を対象に火災、地震、津波、不審者などの避難訓練を実施しております。また、幼稚園では、小学校まで歩いて行き避難する合同訓練も行っています。小学校高学年になれば、防災学習として、「地震と二次災害」とか、「災害に備えて行わなければいけない準備」、「防災を考えた住居」など、テーマにより学習をしております。中学校では、実際に緊急地震速報を鳴らしながらの訓練や、校外学習として遠足で神戸市の防災記念館を訪問したり、生徒会活動の一環でガラスの飛散防止シート貼りや防災クイズの作成、学級活動、地震、火災、水害などの防災学習を行っております。また、今年から幼稚園と小学校では、災害時に児童を迎えにきた保護者を明確にするため、児童引渡しカードを作成し、学校に備え付けております。

しかしながら、小川議員さんが御指摘のあった校外活動で地域の方との防災訓練とか、地域での危険箇所の点検とか、校外に出た学習が現在のところ行えれておりません。今後におきましては、地域の方の防災訓練など、どういうふうにかかわれるか検討しながら校外での活動も視野に入れて防災学習に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、幼稚園・小学校・中学校における子供たちの病気やけが等で、緊急時に対応した数ということですが、昨年度、本年度に学校で救急車を依頼したことはございません。0件です。ただし、通常は児童生徒が学校内で風邪や頭痛、高熱

の症状が出た場合は、養護教諭等が問診をいたしまして、状況を確認して保護者に迎えを依頼しておりますが、保護者が来れない場合とか、そういうふうな場合はかかりつけの病院へ子供を養護教諭等が付き添いまして、診察にお伺いするときにタクシーを利用しております。そのタクシーは年間各校とも二、三件、毎年タクシーでの搬送等を行っています。

続きまして、保育所・幼稚園・小学校・中学校での食物アレルギーの現状と対応策でございますが、食物アレルギーがある児童生徒の把握としまして、保護者から提出されます医師の診断書、食事療法の指示書、また、学校生活管理表を提出していただきまして把握しております。これは、年度当初に実施しております個人懇談や家庭訪問において、保護者から聞き取り、把握することも行っております。

何らかの食物アレルギーを有する幼児、児童、生徒数でございますが、保育所で35名、幼稚園で25名、小学校122名、中学校60名というふうになっております。よって、給食においてどういうふうな対応をするかと申しますと、現在のところ給食においては卵と牛乳のアレルギーの除去食を実施しているほか、実施できない場合はお弁当ということになりますが、除去食の実施は、保育所で35名、幼稚園13名、小学校36名、中学校3名が除去食で対応しておりますが、対応できない子供たちに関しましては、お弁当を持参していただいております。幼稚園で6名、小学校3名、中学校2名でございます。それで、除去食等の給食の提供に関しましては、担任と調理室、また、保護者とが情報を共有しながら、使用する材料の提供とか除去食の内容等を献立表などを保護者にも配布いたしまして確認をして、危険がないよう情報を共有しながら、安全な給食を提供できるよう最善を尽くしております。以上でございます。

小堀議長

中野生活環境課長。

中野生活環境課長

続きまして、私のほうから生活環境関係につきまして御答弁をいたします。まず、PM2.5の関係でございます。これにつきましては先ほど小川議員さんのほうから概要が御説明いただいたところですが、重複するかと思いますが、御説明を申し上げます。微小粒子物質いわゆるPM2.5は大気汚染物質の一つで、大気中の粒子が直径1000分の2.5ミリ以下の小さな粒子のことです。非常に小さいため、肺の奥まで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器疾患等のリスクが懸念されております。徳島県におけるPM2.5

5につきましては、平成25年3月より、測定局を県内3か所から5か所に増やして測定していますが、今月中に測定局を10か所に増加する予定となっております。

県内においては、午前5時、6時、7時の平均値が1立方メートル当たり85マイクログラムを超えた時点、また、午前5時から12時までの平均値で80マイクログラムを超えた時点で注意喚起を行うということにしております。その方法といたしまして、県のホームページに掲載する、すだちくんメールで通知する、四国放送及びNHKのテロップによる通知を行うなどがございます。幸い県内においては、まだこれによる注意喚起は行われておりませんが、先日は香川県等で注意喚起が行われたことは記憶に新しいところでございます。本町におきましては、広報により、測定値については県のホームページを見ていただくよう周知を行いました。また、概要を町のホームページに掲載するようにしています。

学校関係につきましては、先ほどの濃度を超えた時点で県の方から連絡が入るようになっております。また、町の施設等につきましては、担当課から連絡をするようにしております。今後は、町民の方への周知の方法について、検討いたしたいと考えております。

続きまして、ポイ捨て等犬のふん害対策についてでございます。これにつきましては、先ほど小川議員さんのほうからいろいろな方法を実施しておる件につきまして、御紹介をいただきましたが、何分飼い主のモラルによるところが大きく、対応に苦慮しているのが現状でございます。

なお、先の議会で永濱議員さんから御提案いただきました、ポイ捨て犬のふん害防止条例についての啓発パンフレットにつきましては、これを作成いたしまして、現在全戸配布いたしておるところでございます。先ほど小川議員さんのほうから、まんのう町における貴重な事例を御紹介いただきました。これにつきましては、NPO法人が犬のふんを缶等に集めてEM菌を投入してこれを分解し、公園等の樹木の肥料等にしておるということでございますので、本町でも実施できるかどうかこれについて調査検討を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資源ごみの持ち去り禁止についてということでございます。これは資源ごみの持ち去りにつきましては、平成23年1月に藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正を行い、罰則規定を盛り込みまして、資源ごみの持ち去りを禁止いたしました。施行当初から1年間、職員による現地指導を行いました。

経営は計画どおり順調に推移しており、JAのニンジン部会や後継者の会合への参加、栽培技術の講習会などにも積極的に参加するなど、ネットワークづくりや技術の向上に意欲的に取り組まれております。

県や町では安心して農業に専念できるよう農地の確保や技術の指導等、全面的にバックアップしております。成功者の創出こそ、次の新規就農者につながることを考えており、支援を継続してまいりますので御理解をお願いいたします。

次に、農業女性アドバイザー制度についての御質問ですが、農業女性アドバイザー制度は主として、県が農業経営や農家の生活向上に意欲的に取り組み、地域活動などにも積極的に取り組んでいる女性を、農業女性アドバイザーとして認定する制度で、全国で七つの県が取り組まれております。議員研修先である熊本県の菊陽町では、町でこの制度を導入しているとのことで、その効果等を注目したいと考えております。

徳島県ではこの制度は導入されておきませんが、優れた農業経営を行い、地域のリーダーとして農村青少年の育成に携わる人を指導農業士として、市町村の推薦によりまして、県全体で116人、うち女性26人の方を県知事が認定をしております。藍住町では3名、うち女性2名の方が認定されて、積極的に活動されております。具体的には、鳴門藍住農業支援センターが開催する、女性グループ交流会やパートナーシップ推進フォーラムにおいての講演や助言等されたり、実習生や就農に意欲のある方を受け入れての農業経営研修や、農業者に対しての助言等、活動されております。新作物研究会の会員でもあり、定例会では御夫婦そろって出席され、女性ならではの視点で意見や助言、情報の提供をいただいております。また、新作物研究会の女性部の活動として、年に2回、地元野菜を使った親子料理教室も開催して大変喜ばれております。

県や町では現在のところ、農業女性アドバイザー制度の導入計画はありませんが、農業の振興を図るために農業に携わる女性の経営参画と地域活動への参画が重要であると考えておりますので、自立経営農業振興会女性部や新作物研究会の女性部の活動の支援や鳴門藍住農業支援センターと連携を図りながら、研修会を計画してまいります。

最後に、直売所の支援についての御質問であります。産直市は過去においてJA板野郡住吉支所女性部や、新作物研究会の会員等有志によって、パルスコンテナ

市や朝採り市などの取組が見られましたが、現在農家自らが直売する産直市はイベントのみとなっております。直売所のあり方につきましては、周辺に常設の直売所ができたことや、取組者の高齢化によりまして、農家の方は効率を考えて自らが直売するより、常設の直売所や量販店に設置されている産直コーナーに出荷することを選択する方向にあります。

町ではこうした流れを受けまして、地元農産物を積極的に取り扱う地産地消協力店のPR支援をすることによりまして、農産物の販売促進のお役に立ちたいと考えております。つきましては、町のホームページへの掲載やフェイスブックへの投稿によるPR支援に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

小堀議長 小川幸英君。

小川議員 答弁をいただきましたので再問をいたします。

見直しを進めてきたハザードマップがほとんどもうできあがっているというような答弁をいただきました。4月以降に全戸配布するとのことですが、これはどのように配布するのか伺っておきます。

県においては11日に津波災害警戒区域イエローゾーンを県報に告示した。2011年施行の津波防災地域づくり法に基づく措置で、指定するのは徳島、鳴門、小松島、阿南、松茂、北島、藍住、美波、海陽の9市町の約200平方キロ、9市町には避難路や避難場所の整備、津波ハザードマップの作成が義務付けられるほか、区域内の学校や病院、社会福祉施設は避難計画の策定、避難訓練の実施が求められるとのことで、小松島市は東日本大震災を踏まえ、市地域防災計画を改訂するとともに、南海トラフ巨大地震に備えた市津波避難計画を策定したとのことであります。地域防災計画は2007年につくった全計画を改め、被害を最小化する減災の視点を重視しております。南海トラフ巨大地震を想定した地震津波対策編、風水害対策編など5編で、構成市の対策などについて具体的に示しております。津波避難計画は、市内を小学校区で12に分割、それぞれの津波浸水位や避難場所を記し、各地域の避難困難地域を示した。一時避難場所を増やす必要があるなど、地域ごとの課題も上がっております。災害時の市職員の挙動対応手順も盛り込んだとのことでありますが、4月に配布するハザードマップには、このような取組はできているか、また、本町において、現在避難場所に定められている各学校等の収容人員はどのくらいか、伺っておきます。また、この県の措置に対して、今後どのように取り組んでいくか。

それと、避難所の収容人員でございますが、ちょっと今、数字を持っておりません。以前の防災計画に入っておったところ、同じ施設につきましては人数は変わっておりません。基本的には認定避難所につきましては、前回と同じような人数となっております。以上、答弁とさせていただきます。

小堀議長

小川幸英君。

〔矢野総務課長、「小川議員さん、すみません。1点答弁
漏れがございます。」との声あり〕

矢野総務課長

申し訳ございません。1点、防災ラジオの無料

化というところをすみません。防災ラジオ、現在1台1,000円で販売をいたしておりますが、生活弱者対策として無償化ということでございますが、こちらにつきまして、定価8,000円のラジオを1,000円で販売いたしております。それで、他の補助制度との兼ね合いとかいうのもございます。それでまあ、最低限の1,000円とさせていただきますので、今のところ、この1,000円でお問い合わせというものでございます。よろしくお願いたします。

小堀議長

小川幸英君。

小川議員

先ほど、小中学校での収容人員を伺いましたが、

以前と同じということでしたが、この東日本大震災という未曾有の災害を目の当たりにし、これまでの防災対策ではいけないと危機感を強め、スピード感を持って対応してきたと海陽町の担当者は強く言っております。藍住町も津波警戒区域に入りまして、避難場所確保が進んでおりますが、これから津波から身を守る体制というのは町主導でやらなければいけないと思います。特に、藍住町の場合、液状化が進み、県全体では22万6,000人余りに避難者が上がると言われております。特に、避難生活が1週間頃には多くなり、まだまだ収容人員が足りないと思いますので、早急に対処をお願いしてこれで一般質問を終わります。

〔奥村議員、「議長、小休をお願いします。」との声あり〕

小堀議長

小休。25分に再開します。

(時に午後2時11分)

小堀議長

再開いたします。

(時に午後2時27分)

小堀議長

次に、11番議員・永濱茂樹君の一般質問を許

可いたします。

小堀議長

永瀆茂樹君。

永瀆議員

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。理事者におかれましては、明確な御答弁をお願いいたします。質問の要旨7項目について質問いたします。

1、まず始めに、防災学習の積極的な推進対策であります。徳島県地震防災県民会議主催で、平成26年1月11日はアスティとくしまにおいて、「防災生涯学習推進フォーラム」があり、メインテーマとして「南海トラフ巨大地震を迎え撃つ!!～広げよう、防災生涯学習の輪～」との演題でシンポジウムが開催されました。県知事挨拶後、13時30分から慶應義塾大学准教授、大木聖子先生の基調講演があり、15時10分からはコーディネーターが飯泉知事さんで、パネリストとして、一番目では学校防災の視点として、高校防災クラブから顧問教諭と生徒2名。二人目は子育て世代PTAの視点として、徳島市PTA連合会会長。三人目は女性から見た防災の視点として、徳島県婦人団体連合会会長。四人目はシルバー世代の視点として、シルバー大学校大学院防災講座1期生。五人目として自主防災、地域防災の視点として、美波町の防災きずな会事務局長でありました。アドバイザーとして、慶應義塾大学の太木聖子准教授と、とくしま地震防災県民会議からは、村上仁士会長さん等で講師先生方の指導をいただき、大変好評でしたと聞いております。

今後とも、町内広範囲にいつ起こるか分からない巨大地震、災害に備えての対策としては、公助だけに頼るのには限界があると思います。町全体に地震・津波等の災害が広範囲に起きれば、行政としても特定の場所だけの救助はできないと思います。そこで、自分の命は自分たちで守る精神、心構えであります。ここで行政の防災指導対策の基である藍住町に適応した自助・共助・自主防災の推進指導をしていただきたい。また、巨大地震に備えては、町民の安心安全対策として、藍住町防災生涯学習推進フォーラム、シンポジウム開催の推進を講じていただきたい。

二番目、次に、自主防災会に配備された会員、住民に月1回トランシーバーの習熟訓練について。大災害発生時の緊急連絡手段として、阿南市福井町の住民がトランシーバーの習熟訓練に力を注いでいる。機器は18ある自主防災会の全てに配備され、会員は月1回の伝達訓練に参加し、避難者数の早急な把握等と有効なほか、住民同士の助け合いにも役立つとして期待されております。現在は機器の扱いにも

永瀆議員 よろしいですか。

小堀議長 はい。

永瀆議員 鉄筋露出が見られます。早急伝達、修繕対策を講じていただきたい。

次に、地域包括ケアシステム、訪問看護師確保体制について。徳島県は在宅の高齢者に医療や介護、生活支援などのサービスを一体的に提供する、地域包括ケアシステムの構築に向けて、2014年度から各市町村へ支援を本格化させるとして、ケアシステムのあり方を話し合う県版地域ケア会議を設けるほか、訪問看護師や介護士の確保に力を入れる。国が示す目標時期を5年前倒しして、20年までの構築を目指すと言われております。

地域包括ケアシステムの目的として、高齢者が重度の要介護状態となっても、住み慣れた自宅で暮らし続けることができるように、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいの五つのサービスを一体的に提供する地域体制、市町村や都道府県が地域の実情に応じて作り上げていくとも言われ、地域の単位は30分以内に必要なサービスが提供できる中学校区を想定。国は段階世代から75歳以上となる2025年までの構築を目指している。また、ケアシステムで大きな役割を担う訪問看護師の確保に努めるとも言われております。

県内の65歳以上の人口は、20年にピークを迎え、24万7,000人になると推計され、県は同年まで地域の特性にあったケアシステムを作り上げる方針とのことであります。先ほども申しましたが、徳島県は2014年度から各市町村へ支援体制を本格化とのこと、他の市町村に遅れをとることなく、藍住町行政の訪問看護師の確保推進、姿勢を伺いたい。

五番目、次に、認知症の予防と認知症ケア対策として、町職員が認知症サポーターの心構え、研修受講について。現在、日本には300万人以上の認知症の高齢者がいると言われております。高齢社会の進展とともに、その数はますます増加傾向にあり、認知症は私たちにとっても身近な病気であります。認知症は正しい知識を持ち、日々の生活で予防に努めながら早期発見と治療をすることが大切とも言われております。冊子、みんなで学ぶ認知症の本。

(永瀆議員、冊子を見せる)

永瀆議員 認知症の本。これにみな何もかもこの中に。議

長にも見せるわ。この本にみな書いてあります。病気の基礎知識、治療とケア、予防について三つのパートに分け、Q&A形式で分かりやすく説明しています。疑問や不安を解消し、認知症の人も介護する人もともに安心して暮らしていくための参考資料本でもあります。認知症とはとても身近な病気で、誰もがかかる可能性のある病気とも言われております。3大認知症の特徴として、一番目、女性に多いと言われているアルツハイマー型認知症。一番多い認知症で、脳の細胞の働きが少しずつ失われて死んでいき、脳が萎縮して機能が全般的に低下する。徐々に進行していくので早期の発見が重要と言われております。二番目、男性に多いと言われている血管性認知症。脳梗塞や脳出血など脳血管疾患のために、病気が起きた部分の脳の細胞の働きが失われることで発症すると言われている。片麻痺、嚥下障害、言語障害など身体症状が多く見られ、脳梗塞の再発を繰り返しながら段階的に進むと言われております。三番目、レビー小体型認知症。男性に多い。脳内にレビー小体という特殊な物質が蓄積された結果、脳の細胞が損傷を受けて発症する認知症と言われております。手足の震え、筋肉の硬直など、パーキンソン病に似た症状の、うつ病、もの忘れとともに生々しい幻視が現れるのが特徴で、アルツハイマー型認知症よりも比較的早く進行するとのことであります。対応策として、高齢化の進展で認知症患者が増えているが、周囲の温かい見守り支援が欠かせないとも言われ、認知症サポーターを増やすと言われております。

徳島県の飯泉知事は県議会答弁で、認知症について県民に理解を深めてもらう方法として、地域における応援者である認知症サポーターを増やすのは、極めて有効であります。まずは県職員と教職員が率先して認知症サポーターになるための研修を受講するとのことでした。今後、3年間で現在の1万8,000人から3倍増の5万人超まで増やすと言われております。

我が藍住町においても、他の市町村に遅れることなく、町職員が率先して認知症サポーターになるための研修受講して、予防対策の知識、心構えを習得して、町民に説明、理解を深められて、各家庭の住民の幸せなまちづくりの推進をしていただき、また、地域での応援・支援対策を講じていただきたい。

次に、学校教育、社会を知り、考える力を付ける新聞について。新聞は事実を中心に書かれているので、事実と書き手の意見とを読み分ける力を養うことができます。特に、抽象的語彙が身につく、実用的文章や情報処理能力が向上しますと言わ

れております。これらの力をつけるには意識して新聞を読むようにすることが必要です。大切なことは新聞各紙を比較して、報道の違いを知ったり、記事や投書に対する考えをまとめ、投稿したりして、新聞記事を積極的に活用することが大切と言われております。例えば、一つ、新聞の力としては世界中の出来事が報じられ、社会の今を映している。一つ、新聞は一つのニュースをさまざまな視点で伝えている。一つ、特に子供たちが想像力を育み、正確な価値判断ができるよう後押しをしている。一つ、自分の考えをまとめて、分かりやすく人に伝えるという実用的な言語能力の基礎になる。一つ、小中高を問わず、新聞が教育の場で活用されるのは社会のつながりができている。など、まだまだ、たくさんのメリットがあります。そして、第5回新聞感想文コンクールの審査員の講評として、今後も皆さんには毎日短時間でいいから新聞を手にとってほしいと思います。新聞には社会の多様な情報を満載しており、社会の今を知ることができます。新聞をめくっていただけでそれらにたやすく触れることができます。そうするうちに社会への関心が高まり、その一員として自分の生き方を考えることにもつながることでしょう。また、新聞の価値やおもしろさが分かかってきて、読むのが楽しみになってくるはずです。期待しています。として講評文を閉じております。

このように現代社会、子供たちに新聞を見て、読む習慣をつけるように指導していただき、世界・国・県・町と、社会の今を知ることができる教えを、今後、学校教育の場に伝えていただきたい。

次に、休耕田の雑草地対策については、行政の担当課でも指導を行っていると思いますが、環境面でのポイ捨てや火災等の心配もあり、隣接住民の方は困惑しております。広報等での周知を行い、再度対策を講じていただきたい。以上、答弁をいただき再問いたします。

小堀議長

矢野総務課長。

矢野総務課長

それでは永瀆議員さんのうち、防災関係につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、防災学習の積極的な推進についてでございます。1月11日に開催されました防災生涯学習推進フォーラムで、大木先生の基調講演、私や防災担当職員もお話を聞かさせていただいております。大変有意義なお話であったと思います。永瀆議員さんの言われるとおり、大規模災害時には行政だけでは限界があります。災害

発生時には、まず自分の身を守る、家族や付近の人とともに助け合うといった、自助・共助は非常に重要となっております。このため、自助・共助の重要性について啓発を進めていかなければなりません。

本町でも2月に津波減災リレーセミナーを開催いたしました。今後も、自助・共助、また、自主防災組織の活性化を図れるよう、セミナーや講演会などを開催してまいりたいと考えております。

続きまして、自主防災会、配備、トランシーバーの習熟伝達訓練に関してでございますが、災害時におけるトランシーバーの活用は、自主防災組織や自治会などの規模、エリアの広さによって異なりますが、連絡や情報収集として有効である場合もあるかと思っております。

本町の現状といたしましては、自主防災組織や自治会単位での利用になると思っております。現時点では、自主防災組織等がトランシーバーを配備される場合、自主防災組織等補助金を活用していただければと思っております。世帯数によって上限額は異なりますが、この補助制度で購入額の75パーセントを補助することができます。また、自主防災組織等がトランシーバーを用いた通信訓練を行う場合には、消防署等とも連携し、できる限り支援を行いたいと考えております。よろしくお願いをいたします。以上、答弁とさせていただきます。

小堀議長

吉田建設課長。

吉田建設課長

永濱議員さんの町管理の橋梁の長寿命化計画について御答弁申し上げます。

町が管理する橋梁は、全体で186橋あり、そのうち橋の長さが15メートル以上の橋が18橋、2メートル以上15メートル未満の橋が168橋あります。今回の長寿命化修繕計画では、15メートル以上の18橋のうち、最近できた、ゆめタウンへの跨道橋を除く17橋について調査を行い、劣化の状況及び車両の通行量により、補修の優先順位をつけて補修を行います。

具体的には、平成24年度で藍住橋の補修調査設計を行い、今年度補修工事を行いました。また、千鳥橋の補修調査設計をし、平成26年度で補修工事を発注、同年度に鳴門藍住大橋の補修調査設計を行う予算を、今議会に計上させていただいているところです。それ以降につきましては5年ごとの定期点検を平成27年度に行い、優先順位により補修を行いたいと考えております。

認知症の方や、御家族などの手助けをしていただく、いわゆる地域での認知症の応援団です。認知症サポーターになるためには「認知症サポーター養成講座」の受講が必要で、受講者には認知症サポーターの証であるブレスレット・オレンジリングが配布されます。また、65歳以上の高齢者の4人に1人以上が、認知症もしくは予備軍と言われており、認知症は身近な病気になってきています。このことから、徳島県では、認知症サポーターを拡充し、地域で支え合う社会づくりを進めていく方針を出しています。

町といたしましては、今後、更に、職員を始めとする多くの住民の皆様に、認知症サポーター養成講座を受講していただけるように、あらゆる機会を捉えて、取り組んでまいりたいと考えていますので、御理解いただきたいと思っております。以上、御答弁とさせていただきます。

小堀議長

和田教育長。

和田教育長

永瀆議員さんの御質問に答弁申し上げます。イギリスのブレア前首相は、10年間の首相在任中、数々の名言を残しました。その中の一つに、「7歳の子どもの読書量が、20年後のイギリスの存在価値を決める」という有名な言葉があります。7歳というのは一つの例示であって、要は「子供の読書量が、その国の将来の発展の可否を決める」という意味だと理解しております。誠に恐ろしい、しかし、重みのある言葉だと思います。確かに読書には、理解力、論理的に考える力、想像力、自分が知らないことを知る楽しみ、思考の柔軟性、根気、といったことが知らず知らずのうちに身につくというすばらしい利点がありまして、ブレア首相の言葉もなるほどと納得せざるを得ません。

では、今の日本の子供たちの読書量はどうかでしょうか。残念ながら、今の日本の子供たちの読書量は極めて低いと言えましょう。誠に憂慮すべき事態です。このような状況下、子供たちの活字離れを防ぎ、読書習慣を形成するため、学校の授業で新聞を活用することは大変有効な方法だと思います。

また、永瀆議員さん御指摘のとおり、子供たちが新聞に親しむことは、読書習慣の基礎を形成するだけでなく、社会に対して、広く関心を持つという意味でも、価値があると思われまます。現在、藍住町の各小中学校とも、社会、国語、総合的な学習の時間などを用いて、新聞を活用しております。教育委員会といたしましても、今後とも、各学校とも連携しながら、新聞の更なる活用を考えていきたいと思いま

す。以上、答弁とさせていただきます。

小堀議長

中野生活環境課長。

中野生活環境課長

それでは、私のほうから永瀆さんの御質問のうち、耕作放棄地・休耕田対策についてということでございます。また、空き地も関連すると思われますので、私のほうから御答弁をさせていただきます。

耕作放棄地につきましては、毎年、農業委員さんに御協力をいただきまして、耕作放棄地のパトロールを実施しており、今年度は、昨年11月にパトロールを実施して町のほうへ報告していただいております。これにつきましては、防犯上、防火上、また、ポイ捨て等の問題がありますので、早急に適正管理していただくよう土地の所有者に指導を行っています。

また、高齢農業者の世帯の把握などを行い、町の農地銀行への登録を行っていただき、農地の斡旋などを行い、これ以上耕作放棄地を増やさないようにしてまいりたいと考えています。ほかに、耕作放棄地再生の県補助事業もあるため…、失礼、県費補助事業もあるため、広報等で周知を行い、耕作放棄地の再生を行ってまいりたいと考えております。

空き地につきましても、除草せずに放置しているところにつきましては、ポイ捨てや火災等の心配もあり、隣接住民の方は困惑しているところでございます。空き地につきましては、職員が町内を巡回調査して、除草が必要な箇所については所有者に文書を送り、お願いをしています。自分で除草できない方については、除草作業の委託の案内をしています。また、必要な時には直接所有者宅を訪問して、お願いをしています。

今後も、空き地や耕作放棄地については、適正な管理をしていただけるよう、広報等で啓発に努めるとともに、所有者が放置しないよう対策を検討いたしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上、御答弁といたします。

小堀議長

永瀆茂樹君。

永瀆議員

ただいまから再問いたします。

防災学習の積極的な推進対策について。大規模災害時、行政だけでは限界があります。このため、自助・共助の重要性については啓発を進めなければなりません。今後も自助・共助、また、自主防災組織の活性を行いたいとの答弁をいただきました。先日、3月4日未明に伊予灘を震源に発生した地震は、徳島県内にも最大震度

4の揺れをもたらした。2013年4月に震度5弱を記録した淡路島地震から1年たたないうちの発生。南海トラフ巨大地震への不安を募らせた県民は、少なくないと言われております。専門家は地震への備えを改めて確認してほしいと呼びかけております。この日、震度3の揺れが観測された美馬市脇町の主婦は、「がたがたという音で目を覚まし、直後に横揺れを感じた。南海トラフ巨大地震に備えての心構えをしているつもりだが、実際に揺れると体が動かなかった。」と話されております。そのとおりと思います。そして、現実として、今日、東日本大震災以降、日本全体が活動期に入っているとも言われており、基本的にはどこでどんな揺れが起こってもおかしくないと言われております。また、徳島大環境防災センターの中野晋教授は、「今回の揺れで自分はどう身を守ったか振り返るとともに、避難路や備蓄品を見直すなど、各家庭で備えを再度チェックしてほしい。」とも言われております。すなわち自助の教訓であります。この度のように、夜中未明の時間帯、地震発生で、自助の心構えとして、行政の指導・推進の必要性が問われます。南海トラフ巨大地震への関心が高まっている今日、南海トラフ巨大地震を迎え撃つとしての、防災生涯学習推進フォーラム、藍住町に適応した自助・共助・自主防災の推進、シンポジウムの開催、すなわち地震災害後の対応より、町民に災害前の安心安全対策であります。同時に講演会開催も講じていただきたい。

次に、トランシーバーの習熟伝達訓練について。現時点では自主防災組織等がトランシーバーを配備される場合、自主防災組織等補助金が活用と言われましたが、関係機関の方々には、周知できているのか伺いたい。と同時にボランティア活動での防災関係機関の方々には、防災の安心安全伝達対策として、無償でトランシーバーの配備をしていただきたい。また、自主防災組織等がトランシーバーを用いた通信訓練を行う場合は、消防署等とも連携してできる限り支援化が図れるよう、セミナーや講演会なども開催しますと前向きな答弁をいただきました。そこで、防災の先駆者でもあります藍住町防災団の方々にも周知していただき、防災の安心安全伝達早期対策として、トランシーバーの習熟伝達訓練の実施、セミナーや講演会開催を講じていただきたい。

次に、地域包括ケアシステム、訪問看護師確保体制と、認知症サポーターの心構えの研修受講について。徳島県は高齢者が重度の要介護状態になっても、住み慣れた自宅で暮らし続けることができるように、ケアシステムで大きな役割を担う訪問

看護師の確保に努めると言われております。藍住町行政として、訪問看護師確保についての内容説明と取組支援について、再度御答弁をお願いいたします。

また、認知症サポーター、心構えの研修についても徳島県では、認知症サポーターを拡充して地域で支え合う社会づくりを努めていく方針とのことであります。藍住町行政としても、認知症サポーター養成講座を受講できるように、あらゆる機会を捉えて取り組むとのことですが、分かりやすく説明、答弁をしていただきたい。

次に、学校教育に新聞をについて。町内の各小中学校とも、社会や国語、総合的な学習の時間を用いて、新聞を活用しております。教育委員会としても、今後とも学校と連携しながら新聞の更なる活用を考えたいと思っておりますとの答弁をいただきました。新聞には社会の多様な情報を満載されており、社会の今を知ることができます。例えば、子供たちの通学路・交通安全対策、防犯・地震・津波対策、台風・豪雨等の防災関係と新聞は社会の今を映しています。見て読んで自分の考えをまとめて、分かりやすく人に伝えるという実用的な言語能力の基礎知識が養われます。道徳、モラル対策であります。今後ともいじめのない、明るい楽しい学校生活の居場所づくり、教育現場にと教育委員会・学校・家庭・地域との連携で見守っていただきたい。そして、新聞の更なる活用推進を期待して、再問を終わります。答弁により再々問いたします。以上です。

小堀議長

矢野総務課長。

矢野総務課長

それでは永瀆議員さんの再問にお答えさせていただきます。

まず、防災学習の推進対策でございますが、先ほども申しましたとおり、災害発生時にはまず、自分の身を守る。家族や付近の人とともに助け合うといった、自助・共助は非常に重要となっております。特に、災害時に身を守るために何をしなければならないのか、そのために何を準備しておかなければならないかといったこと、また、一人ではできなくても近所など地域での助け合いにより、身を守れることを平時から考え、準備しておく必要があります。自助・共助の啓発に努める一方、セミナーや講演会なども開催してまいりたいと思っております。

続きまして、自主防災組織等へのトランシーバーの配布、習熟伝達訓練につきまして、自主防災組織等の補助金につきましては、自主防災組織が資機材を整備する場合における補助を目的としております。防災のための資機材には、いろいろなもの

があり、その中の一つとしてトランシーバーもあります。

自主防災組織等補助金については、トランシーバーが該当するとの明記はいたしておりませんが、毎年4月に実施しております駐在員会で資料とともに、資機材の整備に対する補助について説明も行っております。また、自主防災組織等からの問い合わせや相談においても説明をさせていただいておるところでございます。

自主防災組織等へのトランシーバーの町からの配備についてでございますが、資機材の整備は自主防災組織で行っていただき、これに対し町から補助をするということにいたしております。学校それから公共機関につきましては、防災無線機や防災行政無線受信機等を配備はいたしております。そのほかの防災関係者、また、自主防災組織等へのトランシーバーの無償配布につきましては、今後の防災対策を進めていく中での検討課題とさせていただきたいと思っております。

また、自主防災組織等がトランシーバーを用いた通信訓練を行う場合には、消防署や防災団とも御協力いただきながら支援をしてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

小堀議長

森健康推進課長。

森健康推進課長

永瀆議員さんの再問の中で、地域包括ケアシステムにおける訪問看護師の確保について、お答えさせていただきます。

国は、来年度から消費税増収分を財源として、医療と介護サービスの提供体制の改革に向けた、新たな財政支援制度を創設することとしています。この制度の中に医師や看護師の確保のための事業があり、都道府県が事業主体と定められています。

町といたしましては、将来、県の事業で確保される医師や看護師を十分活用できるように、藍住町医師会並びに板野郡訪問看護ステーションと協力しながら、在宅医療連携拠点事業に取り組んでまいりたいと考えていますので、御理解いただきたいと思っております。

続きまして、認知症サポーターについての再問にお答えさせていただきます。認知症になっても、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくためには、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の方や御家族を支援する認知症サポーターを養成し、地域支援の輪を広げていくことが重要だと言われております。これまでの認知症サポーター養成講座の本町での開催状況につきましては、保健センターでの開催に加え、民生委員会、各地区の老人会の定例会、脳健康教室などで行ってまいりました。

今後は、更に受講機会を増やした上で、広報紙やホームページでも住民の皆様に周知を図っていきたいと考えています。また、平成26年3月4日付けで、県から職員の受講推進を依頼する文書も届いていますので、職員の受講機会の拡大も、併せて検討してまいりたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

小堀議長 和田教育長。

和田教育長 永瀆議員さんの再問について答弁させていただきます。永瀆議員さん御提案のとおり、子供たちのために新聞の更なる活用推進に努力したいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

小堀議長 永瀆茂樹君。

永瀆議員 それではただいまより再々問いたします。防災学習、セミナー講演会、トランシーバーの習熟伝達訓練、それから認知症サポーター、訪問看護師の体制づくり、前向きな御答弁をいただきました。よろしく願いいたします。1点、防災関係や自主防災組織等へのトランシーバーの無償配布については、検討課題とのことでありました。地震津波等に対して、一番大切な周知、情報伝達機器であります。防災の心得として、一步前への対策を講じていただきたい。以上で質問を終わります。

小堀議長 以上で通告のありました5名の一般質問は終わりましたので、これをもちまして一般質問を終了いたします。

小堀議長 お諮りいたします。3月21日から23日までの3日間を休会とし、次回本会議は3月24日に再開いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、3月21日から23日までの3日間を休会とすることに決定いたしました。なお、次回本会議は3月24日、午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日はこれをもって散会いたします。

(時に午後3時15分)

平成26年第1回藍住町議会定例会会議録（第3日）

平成26年3月24日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 当日の応招議員は、次のとおりである。

1 番議員 喜田 修	10 番議員 林 茂
2 番議員 西岡 恵子	11 番議員 永濱 茂樹
4 番議員 東條 義和	12 番議員 奥村 晴明
5 番議員 平石 賢治	13 番議員 佐野 慶一
6 番議員 西川 良夫	14 番議員 森 志郎
7 番議員 江西 博文	15 番議員 矢部 秀行
8 番議員 古川 義夫	16 番議員 小堀 克夫
9 番議員 小川 幸英	

2 不応招議員は、次のとおりである。

3 番議員 濱 眞吉

3 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じ

5 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 森内 孝典 書記 林 隆子

6 地方自治法第121条の規定により、付議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
監査委員	藤原 孝信
教育長	和田 哲雄
教育次長	吉田 敬直
会計管理者	岡 静夫
総務課長	矢野 博俊

企画政策課長	安川 定幸
税務課長	下竹 啓三
健康推進課長	森 伸二
福祉課長	三木 慶則
社会教育課長	榎本 文恵
住民課長	三木 克夜
生活環境課長	中野 孝敬
建設課長	吉田 新市
経済産業課長	柿内 直子
下水道課長	奥田 浩志
水道課長	近藤 博茂
藍寿苑施設長	高田 俊男

7 付議事件は次のとおりである。

- 1) 第24号議案 藍住町副町長の選任について
- 2) 発議第7号 議員派遣の件について
- 3) 議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査申出について
- 4) 資格審査特別委員会からの閉会中の継続審査申出について

以 下 余 白

小堀議長 おはようございます。規定の定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(時に午前10時6分)

小堀議長 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果について、議長あて報告書が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

小堀議長 これより日程に入ります。日程第1、常任委員会への付託議案の委員長報告について。このことについては、さる6日に上程議案をそれぞれの常任委員会へ審査を付託してありましたところ、会議規則第77条の規定により、議長に報告書が提出されておりますので、ただいまより委員長から報告を求めます。

小堀議長 始めに、森厚生常任委員会委員長から報告を求めます。

小堀議長 森志郎君。

森厚生常任委員長 (末尾添付の委員長報告書を朗読する)

小堀議長 次に、古川建設産業常任委員会委員長から報告を求めます。

小堀議長 古川義夫君。

古川建設産業常任委員長 (末尾添付の委員長報告書を朗読する)

小堀議長 次に、西川総務文教常任委員会委員長から報告を求めます。

小堀議長 西川良夫君。

西川総務文教常任委員長 (末尾添付の委員長報告書を朗読する)

(小休との声あり)

小堀議長 小休いたします。

(時に午前10時24分)

小堀議長 よろしいですか。再開します。

(時に午前10時26分)

小堀議長 ただいまの報告のとおり、各常任委員会に付託されました全議案は、慎重に審査され、全議案承認との報告がなされておりますが、

これより、会議規則第43条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。御質疑のある方は御発議を願います。

(発言する者なし)

小堀議長 質疑はありませんか。

(発言する者なし)

小堀議長 質疑がありませんので、議事を進めます。

小堀議長 ただいま、上程されております、第1号議案から第23号議案までの23議案については、常任委員会において十分審議を尽くされたことと思いますので、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、第1号議案・平成25年度藍住町一般会計補正予算について、第2号議案・平成25年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について、第3号議案・平成25年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について、第4号議案・平成25年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について、第5号議案・平成25年度藍住町特別会計(藍寿苑介護サービス事業)補正予算について、第6号議案・平成25年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算について、第7号議案・平成26年度藍住町一般会計予算について、第8号議案・平成26年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について、第9号議案・平成26年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について、第10号議案・平成26年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について、第11号議案・平成26年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について、第12号議案・平成26年度藍住町特別会計(藍寿苑介護サービス事業)予算について、第13号議案・平成26年度藍住町特別会計(下水道事業)予算について、第14号議案・平成26年度藍住町特別会計(水道事業)予算について、第15号議案・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について、第16号議案・職員等の旅費に関する条例の一部改正について、第17号議案・藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、第18号議案・藍住町身体障害者等ホームヘルプサービス手数料徴収条例の廃止について、第19号議案・藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑の

設置及び管理に関する条例等の廃止について、第20号議案・町道の路線認定について、第21号議案・町道の路線変更について、第22号議案・指定管理者の指定について、第23号議案・財産の無償譲渡についての23議案については、原案のとおり可決確定いたしました。

小堀議長 次に、日程第3、議案の上程について、第24号議案・藍住町副町長の選任についてを上程し、議題といたします。

〔北口副町長、友竹副町長、
議場を退場する〕

小堀議長 提出者であります石川町長から、提案理由の説明を求めます。

小堀議長 石川町長。

石川町長 第24号議案、藍住町副町長の選任について、提案理由の説明を申し上げます。このことについては、副町長の北口高義と友竹哲雄が、3月31日で任期満了を迎えることとなります。つきましては、引き続き副町長として選任いたしたく、副町長の再任について、議会の同意をお願いするものでございます。改めて、氏名等を申し上げます。住所・藍住町奥野字原179番地1、氏名・北口高義、生年月日・昭和23年7月3日、次に、住所・鳴門市大麻町檜字丸山26番地の108、氏名・友竹哲雄、生年月日・昭和28年10月31日、任命年月日は、いずれも平成26年4月1日でございます。よろしく御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

小堀議長 ただいま、町長から提案理由の説明がありましたが、本案は人事に関する案件でありますので、討論・表決を省略し、直ちに原案のとおり議決したいと思います。これに異議ありませんか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、第24号議案・藍住町副町長の選任につきましては、住所・藍住町奥野字原179番地1、氏名・北口高義、生年月日・昭和23年7月3日、選任年月日・平成26年4月1日、住所・鳴門市大麻町檜字丸山26番地の108、氏名・友竹哲雄、生年月日・昭和28年10月31日、選任年月日・平成26年4月1日に同意することに決定いたしました。

小堀議長

矢野総務課長。

矢野総務課長

私のほうから本日配布させていただいております第24号議案につきまして、印刷の間違いがございました。訂正をお願いをいたします。先ほど石川町長のほうから副町長の選任について、副町長2名の住所を申し上げておりますが、そのうちの北口高義氏の住所、藍住町奥野字原179番地の9と印刷がされておりますが、正しくは179番地の1が正しいものでございます。訂正をお願いをいたします。よろしく願いいたします。

〔北口副町長、友竹副町長、
議場に入場する〕

小堀議長

ただいま、副町長に選任されました北口高義氏と友竹哲雄氏がおられますので、御挨拶をいただきたいと思っております。まず最初に、北口高義氏お願いいたします。

北口副町長

この度は、副町長の選任議案に御同意をいただきまして誠にありがとうございました。私が申し上げるまでもございませんが、地方行政を取り巻く環境は極めて難しい現状であります。そうした中、副町長に御承認いただいたということで、感激もしておりますが、皆さんの御期待に添えられるように職員と手を携えながら行政課題の克服に向かって努力をする決意であります。また、友竹さんとも相協力して石川町長を補佐し公約の実現に向けて精一杯頑張りたいと思っております。議会におかれましてもどうかこの上どもの御指導賜りますようお願い申し上げます。また、思いの一端を申し上げて御挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

(議場内、拍手)

小堀議長

次に、友竹哲雄氏にお願いいたします。

友竹副町長

ただいまは、藍住町の副町長として御同意をいただき、ありがとうございました。微力ではございますが、更なる藍住町の発展のため、北口さんともども頑張っていきたいと思っております。議員各位のますますの御支援と御鞭撻をお願いいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

(議場内、拍手)

小堀議長

次に、日程第6、議案の上程について。発議第

申出のとおり、閉会中の継続審査に付することについて、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって申出書のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。西岡恵子議員の入場を認めます。

(西岡議員、入場する)

小堀議長 ここで、議会閉会前の挨拶を石川町長からお願いいたします。

小堀議長 石川町長。

石川町長 3月議会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。今議会は、一年間の各種施策に対する予算案など、住民生活に大きく関わる議案をはじめ、計25議案を提案いたしましたところ、それぞれ所管の委員会、また本会議において十分御審議を賜り、全議案を御承認いただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

また、会期中におきましては、教育、福祉、環境問題、防災対策など、各方面にわたり、議員各位から貴重な御意見や御提言を賜りましたことに重ねてお礼を申し上げます。財政状況は、依然として厳しい状況に変わりはありません。

また、4月からは、消費税が8パーセントとなり、来年10月からは10パーセントとなる予定であり、景気の動向により町財政への影響も懸念されます。行政運営にあたっては、経済情勢や国の動向、地方財政対策を見極めてまいるとともに、行財政の一層の効率化を図りつつ、防災対策や生活環境の整備、子育て支援など、安心・安全なまちづくり、町民の福祉向上のために懸命の努力をしております。どうか、議員各位におかれましては、一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。なお、この後、全員協議会を開催していただき、地域防災計画について、御説明を申し上げる予定としておりますのでよろしく願いいたします。最後に、皆様の御健勝をお祈り申し上げまして、議会閉会にあたっての、お礼の御挨拶といたします。長期間にわたり、誠にありがとうございました。

小堀議長 以上で、今定例会に付議されました案件は、全て議了しました。お諮りいたします。これをもちまして会議規則第8条の規定により、閉会いたしたいと思っております。これに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小堀議長 異議なしと認めます。よって、平成26年第1回・藍住町議会定例会を閉会することに決定いたしました。議員・理事者各位におかれましては年度末の何かとお忙しいところ、御出席をいただき、御協力誠にありがとうございました。これをもちまして閉会といたします。

(時に午前10時56分)

この会議の次第は、議会事務局長が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名捺印する。

藍住町議会議長	小堀克夫
会議録署名議員	古川義夫
会議録署名議員	小川幸英

一般質問の要旨

平成26年第1回定例会

No. 1

質問者氏名	分類項目	質問事項	質問の内容	頁	答弁者(頁)
西岡恵子	教 育	児童生徒の交通安全指導	自転車を利用する場合の安全指導について	33, 37, 39-40	吉田教育次長(34, 38)
	教 育	ユネスコスクール	ユネスコスクール認定後、ユネスコ憲章実現に向けての4小学校の具体的な取組について	33-34, 37, 40	和田教育長(35-36, 38-39)
	福 祉	学童保育	学童保育の利用状況と福祉の効果、今後の取組について	34, 37, 40	三木福祉課長(36, 39)
	環 境	遊具の点検	町内全ての遊具の点検状況について	34, 37-38, 40	吉田教育次長(34-35, 38)
西川良夫	防 災	防災対策	避難行動要支援者名簿の関係機関との共有について	40-41, 46	三木福祉課長(43-44, 50-51)
	防 災	防災対策	避難行動要支援者の緊急医療情報システムへの活用について	41, 46-49	三木福祉課長(44, 51)
	防 災	防災対策	災害から命を守る策定計画について	41	矢野総務課長(44) 石川町長(51-52)
	防 災	防災対策	脆弱性評価の実施状況、ソフト対策の充実について	41-42, 49-50	矢野総務課長(44-45) 石川町長(52)
	福 祉	健康マイレージ事業	健康マイレージ事業の推進について	42-43, 50	森健康推進課長(45-46, 52)
林 茂	教 育	学校給食	学校給食費の未納とその対応について	53, 59-60	吉田教育次長(54-55, 61)
	教 育	学校教育	就学援助の支給状況について	53, 60	吉田教育次長(55, 61-62)
	環 境	環境問題	藍住町地球温暖化対策実行計画について	53, 60	矢野総務課長(56-57, 62)
	環 境	環境問題	太陽光発電普及推進策について	54, 60	中野生活環境課長(58-59, 62)
	防 災	防災対策	木造住宅耐震診断と改修事業等の進捗状況について	54, 60	矢野総務課長(57-58)
	建 設	冠水対策	千間堀流域の冠水対策について	54, 60-61	吉田建設課長(59)

一般質問の要旨

平成26年第1回定例会

No. 2

質問者氏名	分類項目	質問事項	質問の内容	頁	答弁者(頁)
小川幸英	防災	防災対策	防災対策について	63-64, 75-76, 77	矢野総務課長(66-70, 76-77) 吉田教育次長(70)
	教育	教育環境	幼稚園、小・中学校における子供たちの病気や緊急時の対応について	64-65	吉田教育次長(70-71)
	教育	学校給食	保育所、幼稚園、小・中学校での食物アレルギーの現状と対応・対策について	65	吉田教育次長(71)
	環境	環境問題	微小粒子状物質(PM2.5)の対応について	65	中野生活環境課長(71-72)
	環境	環境問題	ポイ捨て等犬のふん害対策について	65	中野生活環境課長(72)
	環境	環境問題	資源ごみの持ち去り禁止について	66	中野生活環境課長(72-73)
	産業	農業振興	人・農地プランの現状と課題について	66	柿内経済産業課長(73)
	産業	農業振興	新規就農者支援対策、農業女性アドバイザーの認定制度について	66	柿内経済産業課長(73-74)
永瀆茂樹	産業	農業振興	直売所の支援について	66	柿内経済産業課長(74-75)
	防災	防災対策	「防災学習」の積極的な推進について	78, 86-87, 90	矢野総務課長(82-83, 88)
	防災	防災対策	大災害時におけるトランシーバーの習熟訓練について	78-79, 87, 90	矢野総務課長(83, 88-89)
	建設	道路橋梁長寿命化修繕計画	藍住町道路橋梁長寿命化修繕計画について	79-80	吉田建設課長(83-84)
	福祉	地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムについて	80, 87-88, 90	森健康推進課長(84, 89)
	福祉	認知症の予防と治療・ケア	認知症の予防と治療・ケアについて	80-81, 87-88, 90	森健康推進課長(84-85, 89-90)
	教育	学校教育	学校教育における新聞の活用について	81-82, 88	和田教育長(85-86, 90)
環境	環境問題	耕作放棄地・休耕田の対策について	82	中野生活環境課長(86)	